

平成20年度版

美唄市  
自治体経営白書

平成21年3月

美 唄 市

# 目 次

1	財政健全化の取り組み	1
2	市立美唄病院の経営再建	8
3	財政状況	10
4	組織と職員数	24
5	情報公開等の状況	26
6	住民基本台帳ネットワークシステムの運用	28
7	電子申請等の運用状況	28
8	美唄21世紀まちづくりプランの進捗状況	29
9	美唄市自立推進計画の進捗状況	31
10	事務事業評価の結果	33
< データ編 >		
1	人口と産業構造	38
2	生活圏別世帯数・人口・高齢化率	40
3	産業	42
4	雪の冷熱エネルギーの活用	44

## 美唄市のデータ

面積 277.61km<sup>2</sup>  
 人口 29,083人（H17国勢調査）  
 世帯数 11,894世帯（同上）  
 高齢者人口 8,560人、30.6%（H19年10月末現在）  
 主な産業 農業 製造業  
 気象 平均気温 7.5（最高気温34.7、最低気温-23.3）  
 平均降雪量 809cm  
 市名の由来 アイヌ語「ピパオイ（沼の貝の産するところ）」  
 見どころ  
 ・宮島沼（ラムサール条約登録湿地）  
 ・アルテピアッツァ美唄（彫刻家安田侃氏の彫刻を常設展示）  
 ・ピパの湯ゆ～りん館（青の洞窟温泉が人気）  
 市の花：ツツジ 市の木：ポプラ 市の鳥：マガン



### 市の沿革

- ・明治23年 沼貝村設置
- ・明治24年 屯田兵入地（27年まで400戸）
- ・大正 4年 三菱美唄炭鉱開鉱（昭和47年閉山）
  
- ・大正14年 町制施行「沼貝町」、（15年「美唄町」に改名）
- ・昭和 3年 三井美唄炭鉱開鉱（昭和38年閉山）
  
- ・昭和25年 市制施行「美唄市」（道内15番目）
- ・昭和31年 人口ピーク92,150人 17,139世帯（4月現在）
- ・昭和40年 東明工業団地造成
- ・昭和43年 専修大学美唄農工短期大学開校（現：専修大学北海道短期大学）
- ・昭和48年 三美炭鉱・北菱炭鉱閉山し、市内の全炭鉱が閉山
- ・昭和53年 陸上自衛隊美唄駐屯地開設
- ・昭和59年 空知中核工業団地分譲開始（空知団地）
  
- ・平成元年 北海道中央コンピューターカレッジ開校
- ・平成 2年 開基100年・市制施行40年記念式典実施
- ・平成 4年 アルテピアッツァ美唄開設
- ・平成12年 開拓110周年・市制施行50年記念
- ・平成14年 全国明るい雪自治体会議（雪サミット）開催  
宮島沼が国指定鳥獣保護区・ラムサール条約の登録湿地として認定
- ・平成15年 交流拠点施設「ピパの湯ゆ～りん館」開設
- ・平成17年 パークゴルフ場オープン

# 1 財政健全化の取り組み

## 財政健全化計画の策定

本市の財政状況は、景気の長期低迷と人口の減少により税収が減少する中、市立病院など特別・企業会計の支出金や公債費の増嵩のほか、国の三位一体改革による地方交付税の削減、さらには財政調整基金など積立金がほぼ底をつく状況にあるなど、危機的な段階に至りました。

このような中、平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定され、平成20年度決算における連結実質赤字比率に関し、市立美唄病院事業会計の多額の累積不良債務などの影響により、早期健全化基準を超える可能性があり、早急に財政健全化に向けた取り組みが必要となったことから、平成21年1月に「美唄市財政健全化計画」を策定しました。

## 財政健全化計画のポイント

### 計画期間等

平成20年度～平成27年度（8年間） 進行管理（毎年度見直し）

### 財政健全化に向けた基本方針

- ・一般会計から病院会計へ不良債務（特例債含む）解消の繰り出し（H21から合計21億円）
- ・一般会計実質収支の黒字化（H21から）
- ・H21からH27の収支不足（不良債務解消分含む約40億円）を歳入・歳出全般見直しなど行財政改革の取り組みにより捻出
- ・計画全期間で健全化法の各指標を早期健全化基準以下
- ・財政健全化を図る一方、福祉、環境、交流、経済振興を重点に、市民と連携・協働し、総合計画に掲げる「人かがやき 夢ひろがる 美しき唄のまち」の実現に向けて取り組む。

### 財政健全化の具体的項目における効果額

【効果額総額 40億6,208万円】

#### 歳入の確保【効果額 5億1,557万円】

- ・市税引き上げ  
固定資産税税率 1.45% → 1.50%、軽自動車税現行の1.2倍
- ・負担金、使用料、手数料等の引き上げ  
へき地保育所保育料、市民会館使用料、ピパオイの里プラザ使用料、公営住宅駐車場使用料、幼稚園保育料、体育施設（総合体育館）使用料、事業系ごみ処理手数料、し尿くみ取り手数料、学校開放事業利用者負担導入
- ・市税等収納対策強化  
滞納処分強化など
- ・財産収入の確保  
未利用財産の処分・活用等

## 給料等の見直し【効果額 29億4,558万円】

- ・特別職給与削減  
市長30%、副市長・教育長20%削減
- ・議員報酬等の見直し  
約12%削減、常任委員会行政視察の凍結
- ・一般職給与削減  
平均14.6%削減
- ・職員数の削減  
早期勧奨退職20名
- ・職員福利厚生会負担金の廃止

## 公共施設の効率的運営 【効果額 2億2,492万円】

- ・廃止等  
地域生活館、営農改善センター、開拓婦人ホーム、中央駐車場、中央幼稚園、勤労青少年ホーム、地域体育館、体育センター
- ・統合等  
へき地保育所（中村みのり・茶志内双葉）、小学校（光珠内中央・峰延）、幼稚園（三井美唄）
- ・その他  
職員駐車場有料化

## 事務事業の見直し【効果額 4,188万円】

- ・廃止  
季節労働者就労対策事業、奨学資金貸付事業
- ・新設  
北海道中央コンピュータ・カレッジ奨学資金貸付を継続

## 補助金の見直し【効果額 8,752万円】

- ・団体補助
  - 廃止 交通安全協会、美唄市教育研究協議会
  - 減額 社会福祉協議会、美唄市老人クラブ連合会、そらち森林組合、大規模冷温食糧備蓄構想推進協議会、美唄観光物産協会、美唄市子ども会育成連絡協議会
- ・事業補助
  - 廃止 防犯活動事業、美化環境促進事業、畑作生産振興事業、美唄自然エネルギー研究事業、子どもの夢づくり事業
  - 減額 自衛隊協力会記念事業、専修大学北海道短期大学振興助成事業、美唄市交通安全3ゼロ運動推進事業

## その他の財政健全化策【効果額 2億4,661万円】

庁舎清掃・自転車駐車場管理等の直営化、業務委託の見直し、  
その他事務事業の見直し、内部管理経費縮減

## 健全化対策後の各財政指標の見通し

(単位：%)

	H19決算	H20見込	H21見込	H22見込	H23見込	H24見込	H25見込	H26見込	H27見込
<b>実質赤字比率</b> (【参考】のA/C)	1.40	1.39	0.02	0.16	0.27	0.37	0.42	0.44	0.90
財政再生基準	-	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
早期健全化基準	-	13.48	13.50	13.49	13.56	13.59	13.59	13.60	13.65
<b>連結実質赤字比率</b> (【参考】のB/C)	24.15	15.53	14.94	16.97	16.73	15.41	10.07	3.46	-2.49
財政再生基準	-	40.00	35.00	35.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
早期健全化基準	-	18.48	18.50	18.49	18.56	18.59	18.59	18.60	18.65
<b>実質公債費比率</b> (直近3ヶ年平均)	23.1	22.1	22.8	23.3	24.4	24.0	23.1	21.6	20.5
財政再生基準	-	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
早期健全化基準	-	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
<b>将来負担比率</b>	296.8	292.0	283.4	283.1	282.4	272.5	263.3	254.8	240.5
早期健全化基準	-	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0
<b>資金不足比率</b> (病院事業会計)	191.7	215.3	179.1	178.9	167.0	148.0	103.1	47.6	0.1
経営健全化基準	-	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0

実質赤字比率と連結実質赤字比率の表示は黒字であることを、資金不足比率の表示は資金不足がないことを意味します。

## 【参考】各会計実質収支(資金剰余)額の推計

(単位：百万円)

	H19決算	H20見込	H21見込	H22見込	H23見込	H24見込	H25見込	H26見込	H27見込
普通会計	128	128	3	13	24	32	37	38	76
病院事業会計	2,350	1,501	1,501	1,620	1,597	1,475	1,036	473	1
水道事業会計	264	205	141	59	103	107	125	137	132
その他の会計	4	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>計</b>	<b>2,210</b>	<b>1,424</b>	<b>1,357</b>	<b>1,548</b>	<b>1,470</b>	<b>1,336</b>	<b>874</b>	<b>298</b>	<b>209</b>
実質赤字額(A)	128	128	3	13	24	32	37	38	76
連結実質赤字額(B)	2,210	1,424	1,357	1,548	1,470	1,336	874	298	209
標準財政規模等(C)	9,149	9,169	9,084	9,121	8,780	8,665	8,679	8,609	8,402

実質赤字額(A)及び連結実質赤字額(B)の表示は黒字を意味します。

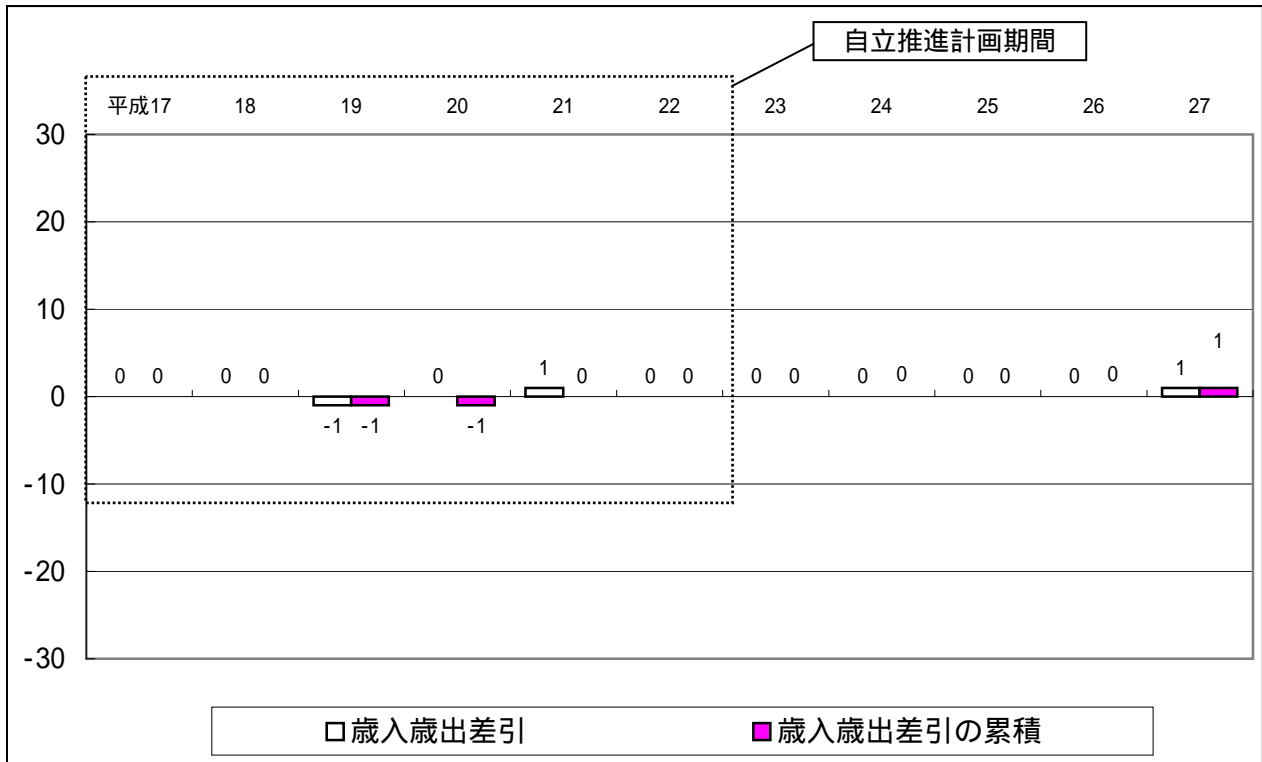
百万円単位で表示しているため、実質赤字比率と連結実質赤字比率の計算上、端数が合わないことがあります。

今後の財政収支見通し ～ 早期健全化団体指定を回避

公立病院に関しては、総務省が平成19年に定めた「公立病院改革ガイドライン」に不良債務を減らすための公立病院特例債発行の財政措置が盛り込まれました。この特例債は、医師不足などで不良債務が急激に増え、不良債務比率が19年度決算で10%以上になる自治体病院事業に対して、平成20年度に限り発行が認められ、返済期間はおおむね7年以内とされており、これにより不良債務が長期債務に振替えられることとなります。

本市は、平成21年3月にこの特例債発行の許可を受けましたので、実質連結赤字比率が下がり、早期健全化団体の指定を回避できることとなりました。

< 美唄市自立推進計画（平成20年度見直し版）における財政推計 >



< 科目別歳入歳出の見込み > 【平成20年度見直し版】 自立推進計画最終年度

(単位: 億円)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成27年度
歳入	市税（市民皆さんが市に納める税金）	23	23	22	22	21
	地方交付税（財政力に応じて国が交付するお金）	68	70	69	70	65
	国・道支出金（特定の目的のため国・道が交付するお金）	24	23	23	23	22
	市債（資金調達のための長期借入金）	11	8	18	8	8
	その他収入	40	37	34	34	33
	歳入合計額	166	161	166	157	149
歳出	人件費（職員給与、議員報酬など）	27	28	25	26	21
	扶助費（生活保護、児童手当など）	25	26	26	26	26
	公債費（借金の返済）	26	26	27	28	23
	普通建設事業費（道路や建物などの建設費）	13	9	19	9	8
	物件費（施設管理費、一般事業費）	18	18	17	17	17
	維持補修費（除排雪、道路建物補修費）	4	4	4	4	4
	企業会計支出金（病院会計など）	5	5	5	5	8
	うち病院不良債務解消分	2	2	1	1	5
	特別会計支出金（下水道会計など）	19	19	19	19	18
	その他	30	26	23	23	23
歳出合計	167	161	165	157	148	
歳入歳出差引額		-1	0	1	0	1
歳入歳出差引累計額		-1	-1	0	0	1

参考

# 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要

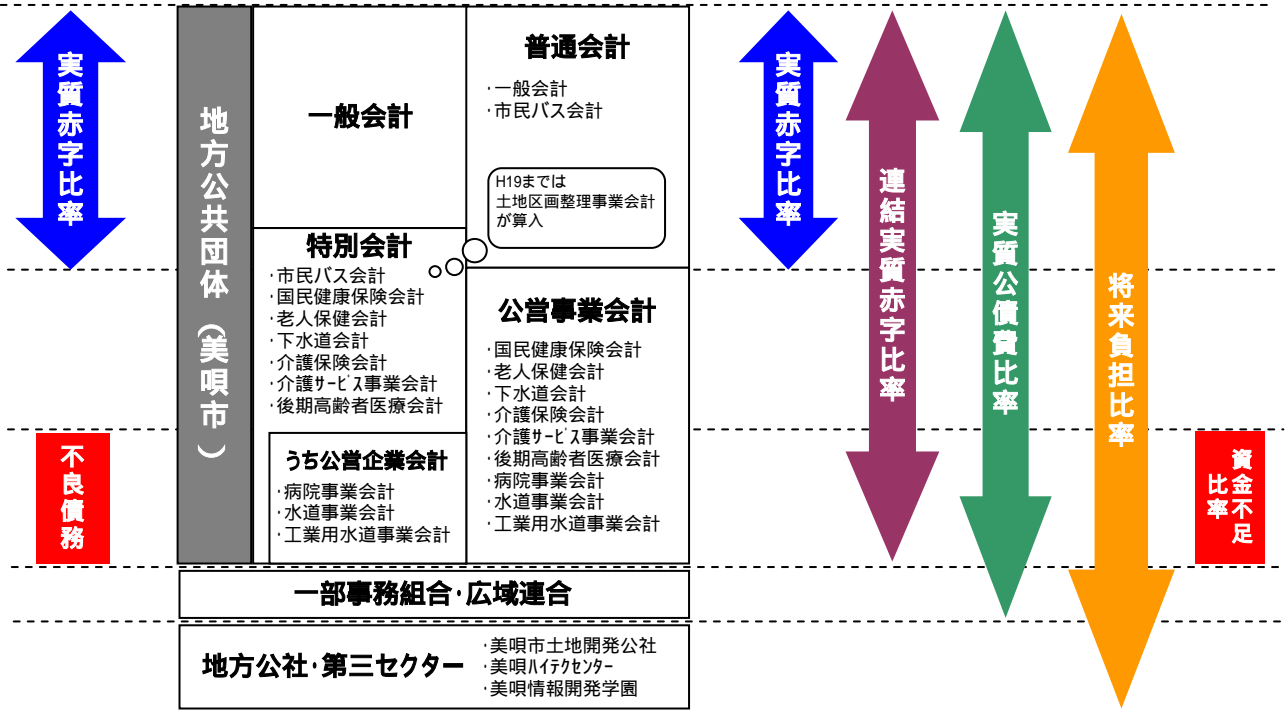
これまでの地方公共団体の財政再建制度は、一般会計等の実質赤字というフローの指標のみを用いて、申出により再建を行うしくみである等の課題が指摘されていました。

そこで、これまでの地方公共団体の財政再建制度を約50年ぶりに抜本的に見直し、財政指標の整備とその開示を徹底し、財政の早期健全化及び再生を図るための新たな制度として平成19年6月にこの法律が制定されました。

財政指標の公表については平成20年4月から、財政健全化計画の策定の義務づけ等の規定については平成21年4月から施行されます。各指標における一定基準値を超えると、「早期健全化団体」や「財政再生団体」へと移行し、外部監査や国の勧告など、法の下に再建され、自治体行政に大きな影響を及ぼします。

これまで

地方公共団体の財政の健全化に関する法律



【平成19年度の状況】

健全化判断比率

【指標の概要・算出方法】	【早期健全化基準】	【財政再生基準】	【H19年度推計値】
①実質赤字比率 = $\frac{\text{一般会計実質赤字の標準財政規模等}}{\text{一般会計の実質赤字額 (128,280千円)}} \times 100$ = $\frac{\text{一般会計の実質赤字額 (128,280千円)}}{\text{標準財政規模等 (9,149,047千円)}} \times 100$	財政規模に応じ 11.25~15% 13.49%	20%	1.40%
②連結実質赤字比率 = $\frac{\text{全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模等に対する比率}}{\text{連結実質赤字額 (2,210,356千円)}} \times 100$ = $\frac{\text{連結実質赤字額 (2,210,356千円)}}{\text{標準財政規模等 (9,149,047千円)}} \times 100$	財政規模に応じ 16.25~20% 18.49%	30% 3年間の経過措置あり (H20・21:40%、H22:35%)	24.15%
③実質公債費比率 = $\frac{\text{一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模等に対する比率}}{\text{地方債元利償還金等 - 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等 (H19 1,678,123千円)}} \times 100$ = $\frac{\text{標準財政規模等 - 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等 (H19 7,284,262千円)}}{\text{地方債元利償還金等 - 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等 (H19 1,678,123千円)}} \times 100$	25%	35%	23.1% H17~18の平均値 H17 24.4% H18 22.1% H19 23.0%
④将来負担比率 = $\frac{\text{一般会計等の地方債残高及び将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率}}{\text{将来負担額 - 充当可能基金額・特定財源見込額・地方債現在高等に係る交付税算入見込額 (H19 21,625,679千円)}} \times 100$ = $\frac{\text{標準財政規模等 - 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等 (H19 7,284,262千円)}}{\text{将来負担額 - 充当可能基金額・特定財源見込額・地方債現在高等に係る交付税算入見込額 (H19 21,625,679千円)}} \times 100$	350%	なし	296.8%

資金不足比率

会計名	【指標の概要・算出方法】	【経営健全化基準】	【H19年度推計値】
病院事業会計	= $\frac{\text{資金不足額(不良債務等)の事業規模(営業収益等)に対する比率}}{\text{資金不足額 (2,349,507千円)}} \times 100$ = $\frac{\text{資金不足額 (2,349,507千円)}}{\text{営業収益・委託工事収益 (1,225,184千円)}} \times 100$	20%	191.7%

水道事業会計・工業用水道事業会計・下水道会計も対象算定されますが、H19年度は資金不足額がありませんでした。

## &lt; 参考 &gt;

## 平成19年度 健全化4指標等の主要都市比較

順位	財政力指数	自治体財政健全化法に係る4指標 (比率の悪い順)				資金不足比率 (比率の悪い順)
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	病院事業
1	苫小牧市 0.798	夕張市 730.71	夕張市 739.45	夕張市 39.6	夕張市 1,237.6	美唄市 191.7
2	千歳市 0.783	小樽市 4.06	赤平市 68.76	歌志内市 31.5	赤平市 318.6	赤平市 148.3
3	北広島市 0.670	美唄市 1.40	留萌市 36.61	赤平市 27.5	美唄市 296.8	留萌市 61.9
4	室蘭市 0.650		美唄市 24.15	三笠市 25.1	歌志内市 291.0	根室市 50.1
5	恵庭市 0.635		小樽市 16.12	砂川市 23.9	留萌市 259.9	小樽市 41.7
6	帯広市 0.582		深川市 10.85	美唄市 23.1	芦別市 252.7	深川市 40.1
7	石狩市 0.553		苫小牧市 7.56	紋別市 19.9	網走市 240.5	士別市 39.9
8	江別市 0.529		釧路市 7.41	網走市 19.4	三笠市 232.0	函館市 29.5
9	旭川市 0.517		室蘭市 5.80	名寄市 18.9	深川市 230.9	三笠市 25.2
10	釧路市 0.490		士別市 4.24	芦別市 17.1	釧路市 224.8	苫小牧市 21.3
11	登別市 0.483		函館市 1.55	深川市 17.1	士別市 188.4	江別市 19.3
12	函館市 0.479		三笠市 0.65	士別市 16.9	石狩市 174.0	釧路市 18.4
13	小樽市 0.477		根室市 0.41	小樽市 16.4	砂川市 172.1	室蘭市 9.9
14	北斗市 0.470			滝川市 16.2	名寄市 163.1	
15	北見市 0.469			稚内市 16.0	小樽市 149.8	
16	伊達市 0.420			北見市 15.0	北見市 148.6	
17	網走市 0.398			釧路市 14.7	函館市 143.5	
18	稚内市 0.398			江別市 14.6	室蘭市 134.7	
19	岩見沢市 0.397			石狩市 14.2	富良野市 129.2	
20	滝川市 0.397			伊達市 14.1	紋別市 129.0	
21	留萌市 0.366			登別市 13.7	稚内市 126.5	
22	砂川市 0.355			富良野市 13.2	帯広市 121.9	
23	富良野市 0.349			岩見沢市 12.7	滝川市 119.9	
24	紋別市 0.336			帯広市 12.5	千歳市 117.9	
25	根室市 0.320			旭川市 12.4	旭川市 111.4	
26	名寄市 0.305			留萌市 12.4	苫小牧市 108.6	
27	芦別市 0.290			苫小牧市 12.4	北広島市 104.2	
28	士別市 0.290			北斗市 12.3	根室市 100.8	
29	美唄市 0.275			恵庭市 11.8	恵庭市 98.9	
30	深川市 0.270			千歳市 11.7	伊達市 97.9	
31	夕張市 0.245			根室市 11.6	登別市 78.3	
32	赤平市 0.224			函館市 10.8	江別市 73.0	
33	三笠市 0.217			北広島市 9.8	岩見沢市 58.1	
34	歌志内市 0.130			室蘭市 8.9	北斗市 37.7	
-	札幌市 0.681	札幌市 -	札幌市 -	札幌市 10.8	札幌市 156.9	
平均	0.436	-	-	16.5	(夕張市を除く) 158.6	

平成19年度 健全化判断比率の状況			
指標の種類	美明市の状況	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 (%)	1.40	13.49	20.0
連結実質赤字比率 (%)	24.15	18.49	30.0 (注1)
実質公債費比率 (%)	23.1	25.0	35.0
将来負担比率 (%)	296.3	350.0	-
実質赤字比率			
区分	決算額(単位:千円, %)		
繰上充用額 (A)	128,280		
支払繰延額 (B)	-		
事業繰越額 (C)	-		
標準財政規模等 (D)	9,149,047		
実質赤字比率 (A)+(B)+(C)/(D)	1.40		

実質公債費比率			
区分	H17	H18	H19
(1) 公債費当一般財源等(繰上)償還額、公営企業前償還額及び繰上一括地方債の1年当たりの元金償還額に相当するもの(年度別別当額)	2,403,388	2,215,456	4,376,184
(2) 繰上一括地方債の1年当たりの元金償還額に相当するもの(年度別別当額)	-	-	780,151
(3) 公営企業債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	974,736	931,362	913,450
(4) 金又は債権等	-	-	46,183
(5) 借入金等の残高	202,304	245,343	244,455
(6) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	3,884	12,688	31,822
(7) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	841,007	880,553	907,274
(8) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	164,231	177,998	176,766
(9) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	370,216	346,849	335,897
(10) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	308,470	313,056	313,765
(11) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	7,030	7,794	7,776
(12) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	41,254	31,150	27,317
(13) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	1,853,303	1,642,290	1,675,123
(14) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	9,353,328	9,195,869	9,149,047
(15) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	1,732,204	1,762,439	1,964,785
(16) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	7,621,120	7,433,450	7,284,262
小計	24,383,659	22,063,214	23,037,657
実質公債費比率 (A) / (B) × 100	296.3		

将来負担比率			
区分	H17	H18	H19
(1) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	2,403,388	2,215,456	4,376,184
(2) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	-	-	780,151
(3) 公営企業債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	974,736	931,362	913,450
(4) 金又は債権等	-	-	46,183
(5) 借入金等の残高	202,304	245,343	244,455
(6) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	3,884	12,688	31,822
(7) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	841,007	880,553	907,274
(8) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	164,231	177,998	176,766
(9) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	370,216	346,849	335,897
(10) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	308,470	313,056	313,765
(11) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	7,030	7,794	7,776
(12) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	41,254	31,150	27,317
(13) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	1,853,303	1,642,290	1,675,123
(14) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	9,353,328	9,195,869	9,149,047
(15) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	1,732,204	1,762,439	1,964,785
(16) 繰上一括地方債の償還に当てた要するもの(年度別別当額)	7,621,120	7,433,450	7,284,262
小計	24,383,659	22,063,214	23,037,657
将来負担比率 (A) / (B) × 100	296.3		

(注) 1. 3年間の経過的な基準が設けられている。(H20・H21決算においては10%、H22決算においては35%)  
 2. 連結実質赤字比率は、赤字会計の合計値と黒字会計の合計値の絶対値であり、赤字の場合は絶対値となる(黒字の場合は0となる)  
 3. 標準財政規模等とは、標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えたもの。

## 2 市立美唄病院の経営再建

### 市立美唄病院改革プランの策定

市立美唄病院は、近年、医師の地域偏在や診療報酬の引き下げ、医療制度改革による影響など医療を取り巻く環境の大きな変化により、病院経営は極めて厳しい状況にあります。

このような中、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、病院事業を含む地方公営企業について一層の健全経営が求められるとともに、病院事業については、「公立病院改革ガイドライン」に基づき、平成20年度内に「公立病院改革プラン」を策定し、病院事業の改革に総合的に取り組むこととされました。

そのため、平成21年1月に「市立美唄病院改革プラン」を策定し、地域医療の安定的かつ継続的な提供を図る観点から公立病院としての役割を明確にするとともに、経営の効率化に向けた具体的な取り組みを進めることとした。

< 市立美唄病院の概要 >		平成20年4月1日現在
病床数	143床（一般98床、療養45床）	
人工透析	15床	
救急告示病院		
診療科	7科（内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科）	
職員数	医師8人、看護師・准看護師52人、医療技術職13人、事務8人、その他2人、臨時職員47人 合計130人	

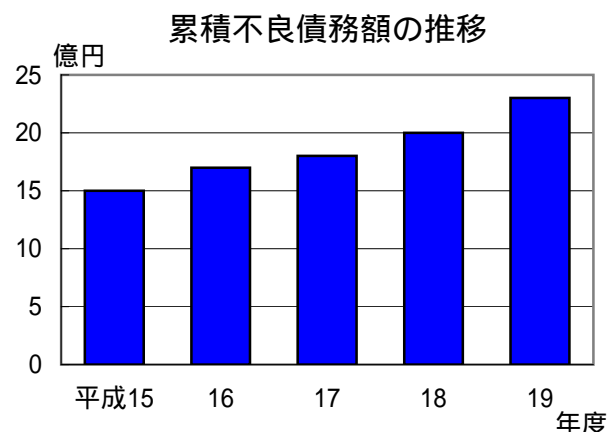
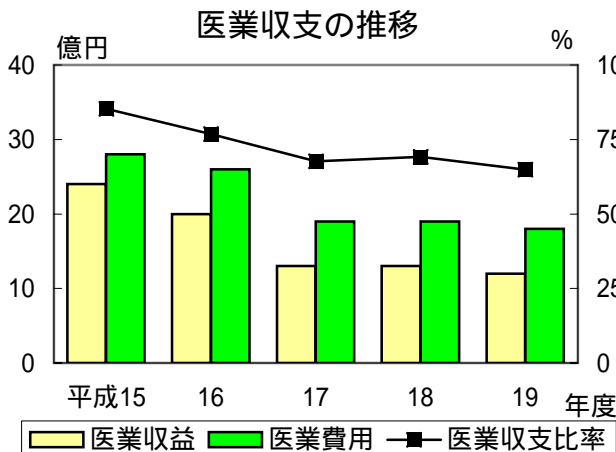
### 市立美唄病院の経営状況

最近5年間の経営状況を医業収支比率で見ると、各年とも基準となる100パーセントを大きく下回っており、平成19年度末の累積不良債務額は23億円、不良債務比率は198.1パーセントと深刻な経営状況となっています。

区 分	平成15年度	16	17	18	19
a 医業収益（千円）	2,377,746	2,012,950	1,316,975	1,296,629	1,186,269
b 医業費用（千円）	2,786,942	2,622,620	1,946,638	1,874,846	1,826,888
c 収支差引（千円） a - b	409,196	609,670	629,662	578,217	640,619
d 医業収支比率（%） a/b × 100	85.3	76.8	67.7	69.2	64.9
e 累積不良債務額（千円）	1,510,254	1,701,569	1,818,613	2,028,122	2,349,507
f 不良債務比率（%） e/a × 100	63.5	84.5	138.1	156.4	198.1

医業収支比率：業務活動によってもたらされた医業収益とそれに要した医業費用とを対比して、業務活動の能率を示す指標。100パーセント以上で比率が大きいほど良い。

不良債務比率：累積不良債務額と医業収益との対比から経営状況を見る指標。



## 市立美唄病院改革プランのポイント

### 背景・目的

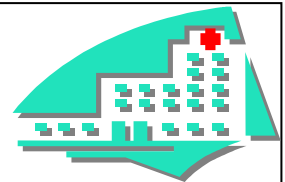
- ・慢性的な医師不足、診療報酬引き下げ、改定医療制度改革などから患者数の減少などの影響により、病院経営が悪化。
- ・財政健全化法による早期健全化団体になることを回避するため、国の措置としての「公立病院特例債」を平成20年度に借入。
- 借入の条件として国が示した「公立病院ガイドライン」に基づく「公立病院改革プラン」を提出。

### プランの期間等

- ・平成21年度～平成23年度（3年間）  
評価・点検は毎年6月末実施予定。公表は毎年11月予定。点検・評価に基づき計画の見直しを行う。
- ・特例債発行後の自主健全化計画（資金不足額解消計画）平成20年度～平成27年度（8年間）

### 病院改革に向けた基本方針

- ・診療科及び診療体制 現行診療科を維持継続。  
(内科医師確保全力で取り組み内科入院再開を目指す。)
- ・救急医療体制は、美唄市医師会の協力と連携を図りながら継続。
- ・経営効率化に係る数値目標の設定  
 経常収支比率 平成23年度 100.3%（単年度黒字化）を目指す。  
 職員給与比率の引き下げ 60%前半を目指す。  
 病床利用率の引き上げ 70%以上を目指す。



### 数値目標達成に向けた具体的取り組み

- ・事業規模、形態の見直し 許可病床数の削減143床（一般98、療養45）  
98床（一般53、療養45）
- ・経費削減、抑制対策 職員給与費（医師を除く）約15%削減。 材料の共同購入検討。
- ・収入増加、確保対策 地域連携を強化による療養患者の確保。美唄せき損センターからの透析患者の受入。



### 再編・ネットワーク及び経営形態見直しに係る計画

- ・南空知地域自治体病院等広域化・連携検討会議並びに美唄市地域医療庁内検討委員会及び美唄市地域医療に関する懇談会において協議検討中。

### 点検・評価・公表等

- ・点検・評価は毎年6月末頃実施予定。
- ・公表は毎年11月市広報紙で公表予定。

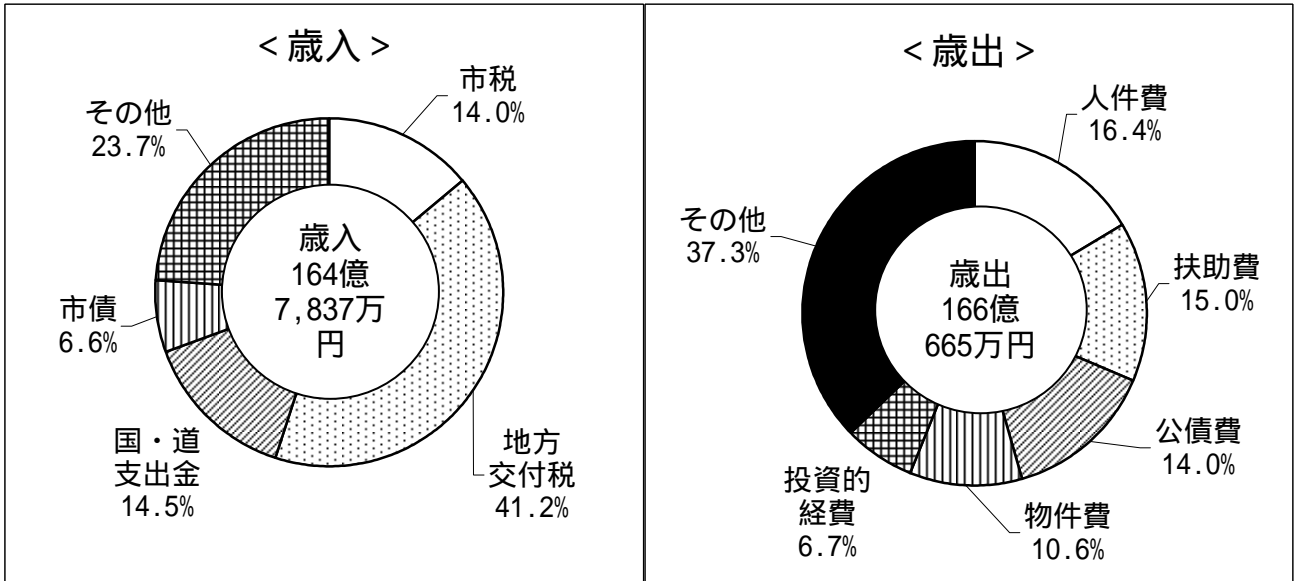


### その他

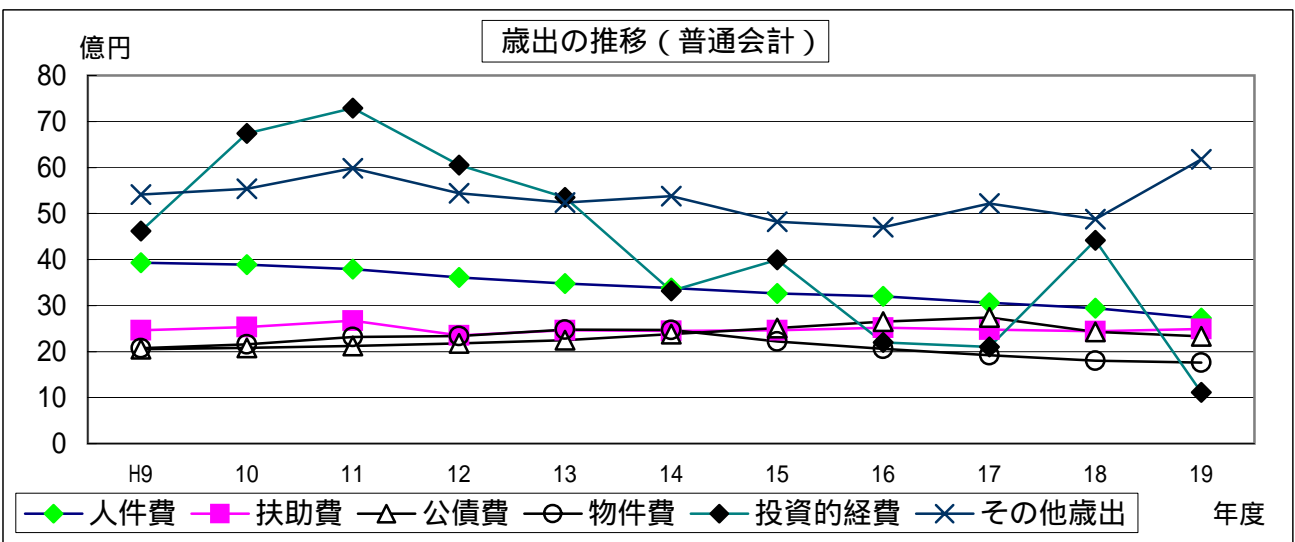
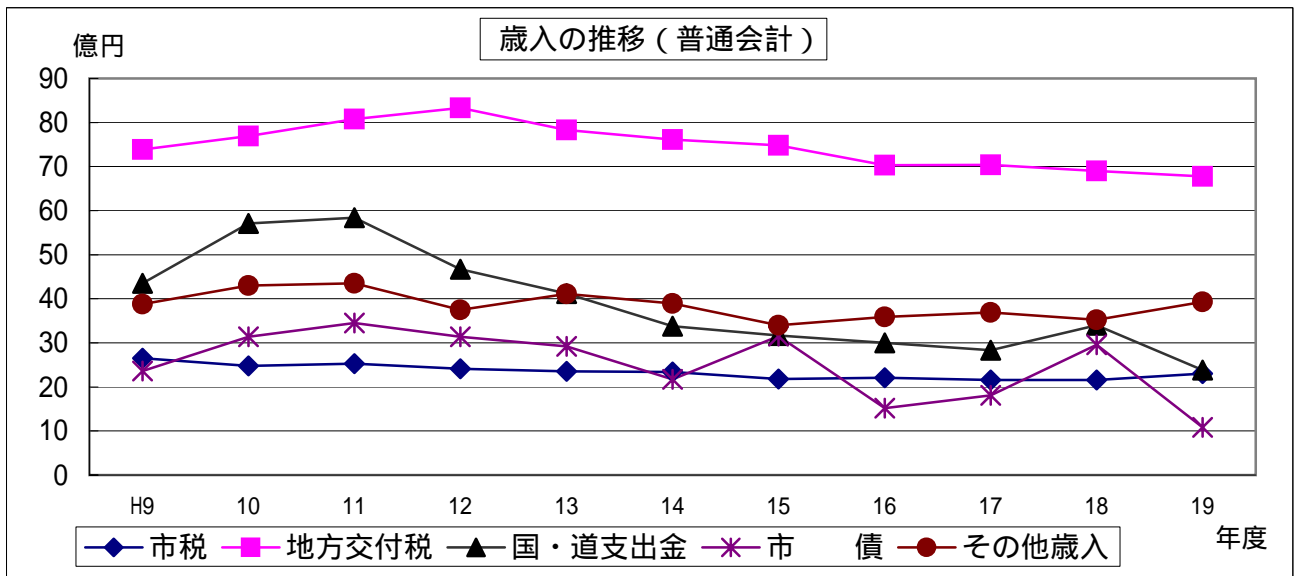
- ・不良債務解消及び公立病院特例債償還計画  
 公立病院特例債の発行額（H20年度）8億3,920万円 H21年度～H27年度までの7年間で償還。  
 特例債による不良債務の一部解消後の残高についても27年度末までに解消。  
 特例債償還元金及び不良債務解消に充てる財源は一般会計からの繰入。（H21～27までの総額21億円）

### 3 財政状況

#### 平成19年度決算の状況（普通会計）



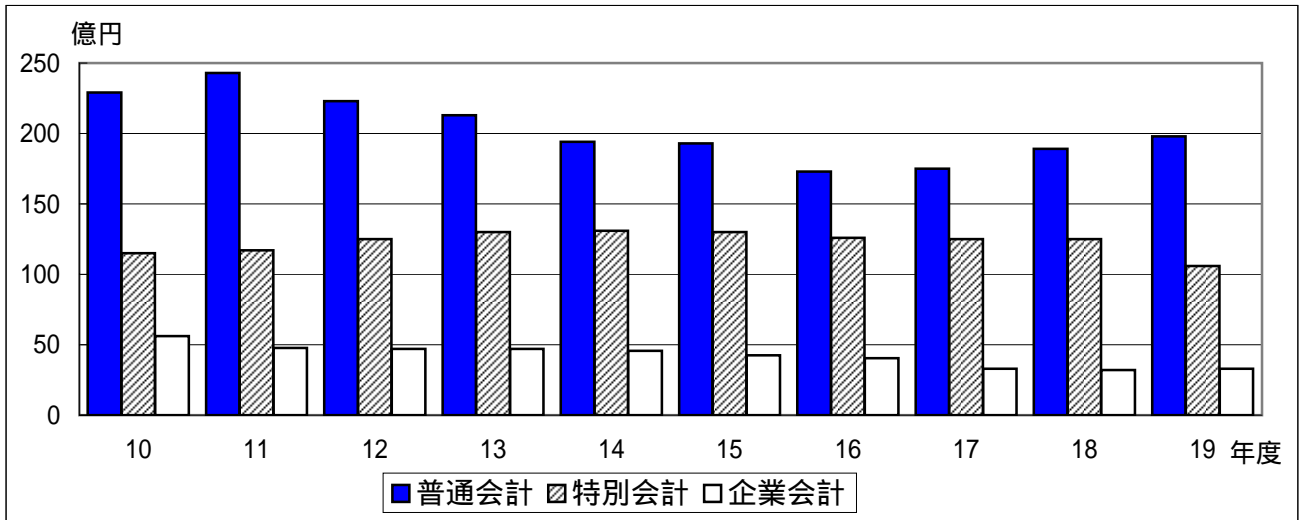
#### 歳入・歳出の推移



## 決算（歳出）額の推移

単位：億円

区 分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
普通会計	200	229	243	223	213	194	193	173	175	189	198
特別会計	112	115	117	125	130	131	130	126	125	125	106
企業会計	53	56	48	47	47	46	42	41	33	32	33
計	365	400	408	395	390	371	365	340	333	346	337



バブル経済崩壊後、平成10年度から11年度を中心とした国の経済対策に呼応して、本市でも公営住宅や公共下水道などの社会資本整備に取り組んだため、決算額が増加しています。

その後、徐々に決算額が減少してきましたが、平成18年度に一般廃棄物最終処分場の整備を行ったため、普通会計の決算額が一時的に増加しました。

## 実質収支の推移

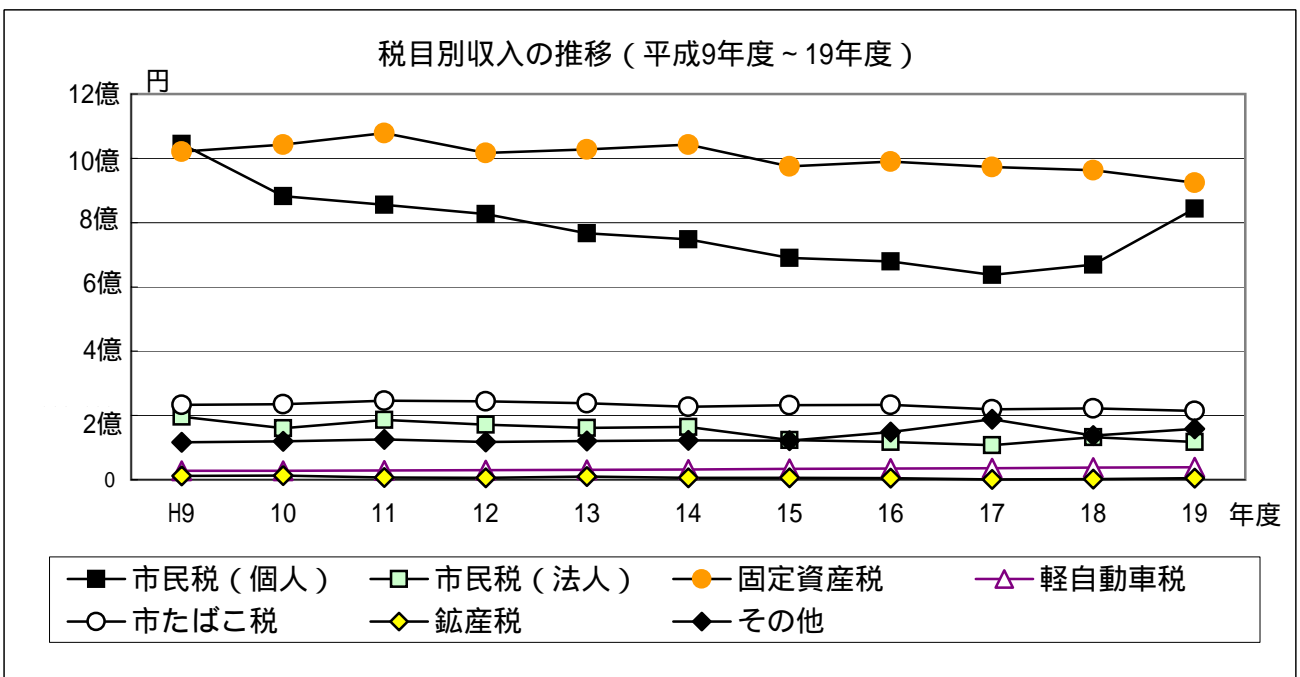
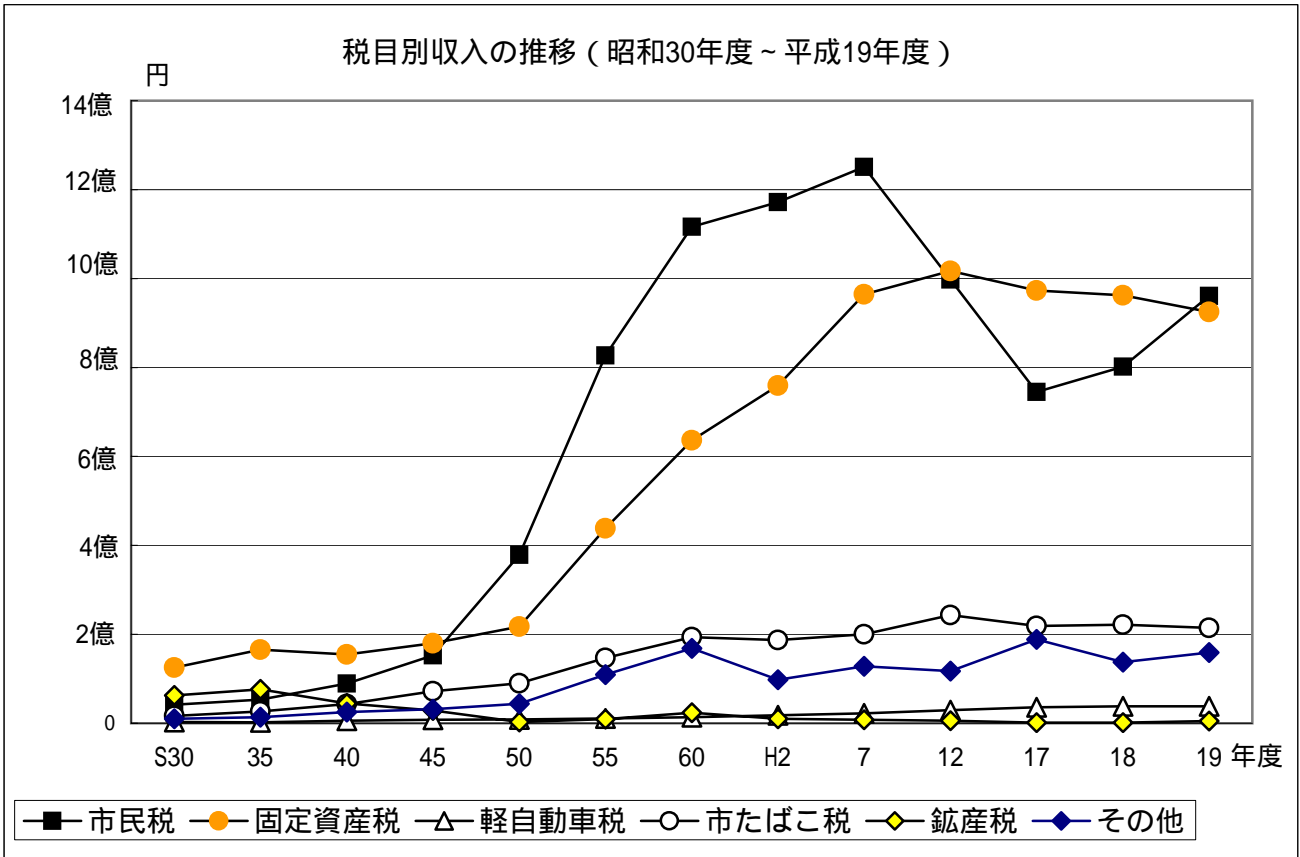
普通会計における実質収支は、積立金の取り崩しなどにより黒字を保っていますが、実質単年度収支では、平成13年度以降赤字となる年度が続いています。

単位：億円

区 分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
実質収支	0.9	1.4	0.7	3.1	0.5	0.1	1.2	0.2	0.0	0.3	1.3
積立金額	0.7	0.5	0.7	0.4	1.6	0.3	0.0	0.6	0.1	0.0	0.0
積立金取り崩し額					0.5	4.0	1.0	0.5	1.0	0.2	0.0
実質単年度収支	0.2	0.9	0.0	2.8	1.6	4.1	0.2	0.9	1.1	0.1	1.6

### 市税収入の推移

市税収入は、総額では平成9年度の26.5億円をピークとして減少傾向にあります。  
 市民税に関しては、昭和40年代から税額が伸び続け、平成7年度に12.5億円と最高額になって以降は、人口減少や景気の低迷、特別減税などにより減少しています。  
 固定資産税については、個人住宅の増加や土地の評価額の上昇により、昭和50年代から平成11年度までは税額が増加していましたが、近年の地価の下落や住宅需要の低下などを反映して、減少傾向に転じています。



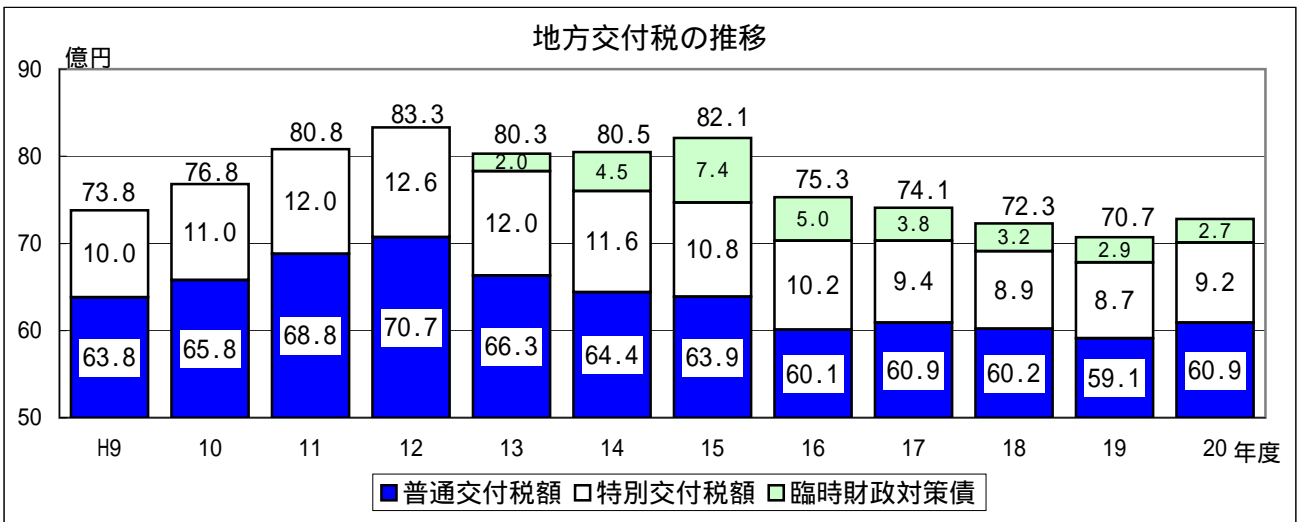
### 地方交付税の推移

歳入のおよそ4割を占める地方交付税（臨時財政対策債を含む）は、平成12年度の83.3億円をピークに減少の一途をたどっています。これは平成16年度から18年度にかけて行われた三位一体改革の中で、5兆円規模での地方交付税の大幅な削減の影響によるもので、本市においても10億円の減と非常に大きなものとなっています。

今後においても、国による歳出改革など、地方交付税を取り巻く環境は、予断を許さない状況にあります。

（単位：億円）

区 分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
普通交付税額	63.8	65.8	68.8	70.7	66.3	64.4	63.9	60.1	60.9	60.2	59.1	60.9
特別交付税額	10.0	11.0	12.0	12.6	12.0	11.6	10.8	10.2	9.4	8.9	8.7	9.2
臨時財政対策債					2.0	4.5	7.4	5.0	3.8	3.2	2.9	2.7
計	73.8	76.8	80.8	83.3	80.3	80.5	82.1	75.3	74.1	72.3	70.7	72.8

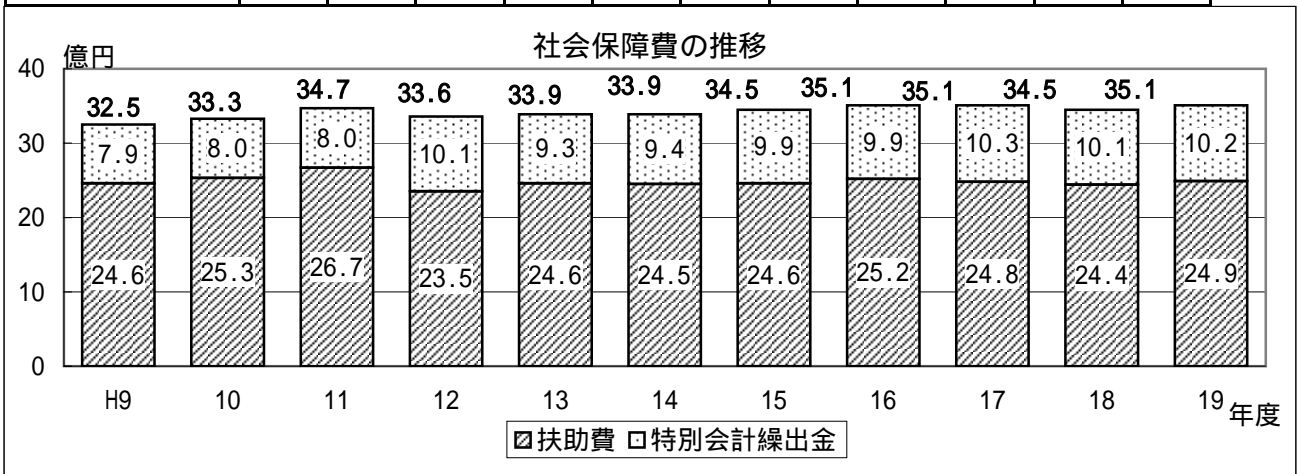


### 社会保障費の推移

生活保護費などの扶助費や国民健康保険、老人保健、介護保険といった特別会計に対する一般会計からの繰出金を含めた社会保障費は、制度の見直しなどにより伸びが抑制されていますが、高齢化の進展に伴い、今後も増加が予想されます。

（単位：億円）

区 分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
扶助費	24.6	25.3	26.7	23.5	24.6	24.5	24.6	25.2	24.8	24.4	24.9
特別会計繰出金	7.9	8.0	8.0	10.1	9.3	9.4	9.9	9.9	10.3	10.1	10.2
計	32.5	33.3	34.7	33.6	33.9	33.9	34.5	35.1	35.1	34.5	35.1

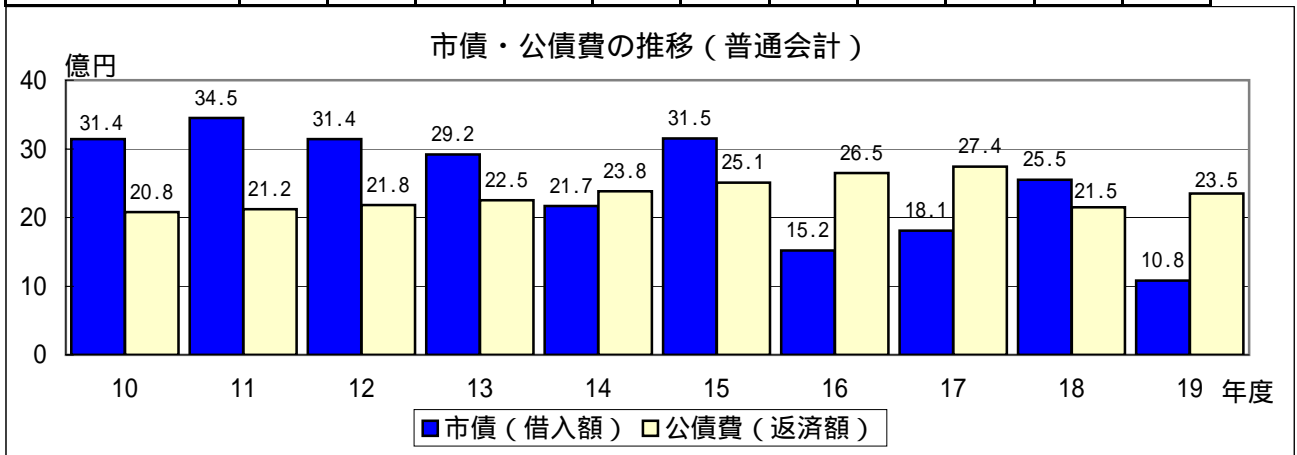


### 市債（借入額）・公債費（返済額）の推移

平成10年度からの国の経済対策に呼応して公営住宅や公共下水道などを整備したことに加え、交流拠点施設（平成15年度）や銀河通アンダーパス（平成15～18年度）、一般廃棄物最終処分場（平成17・18年度）などの大型事業実施により市債（借入額）が増加し、それに伴う公債費（返済額）の負担が大きくなっているため、今後、市債の借入を伴う建設事業費の抑制や市債の借換などにより、公債費負担の軽減を図ることが課題となっています。

（単位：億円）

区 分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
市債（借入額）	23.6	31.4	34.5	31.4	29.2	21.7	31.5	15.2	18.1	25.5	10.8
公債費（返済額）	20.5	20.8	21.2	21.8	22.5	23.8	25.1	26.5	27.4	21.5	23.5



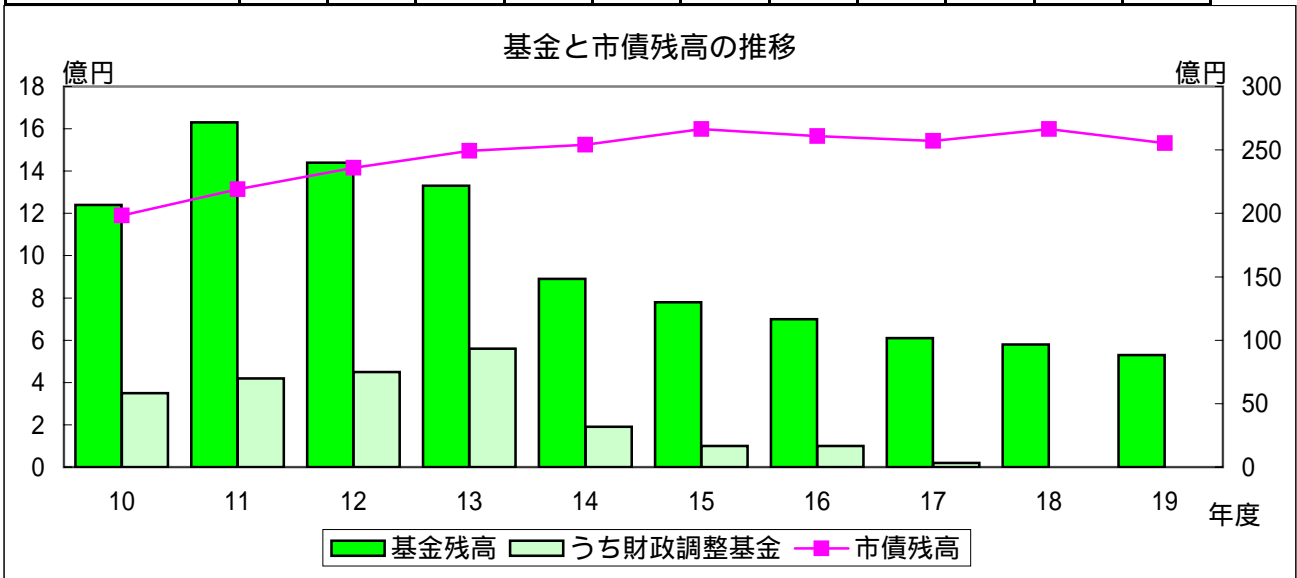
### 基金と市債残高の推移（普通会計）

これまで、単年度の収支均衡を図るため、財政調整基金等の基金を使用してきた結果、平成17年度末でほぼ枯渇したため、特定目的基金からの借入れも行っていきます。

また、市債（借入金）残高は増加を続けていきましたが、今後は建設事業等の抑制により減少する見込みです。

（単位：億円）

区 分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
基金残高	13.9	12.4	16.3	14.4	13.3	8.9	7.8	7.0	6.1	5.8	5.3
うち財政調整基金	3.0	3.5	4.2	4.5	5.6	1.9	1.0	1.0	0.2	0.0	0.0
市債残高	180.4	198.4	219.0	235.8	249.4	254.0	266.5	261.0	257.1	266.5	255.4



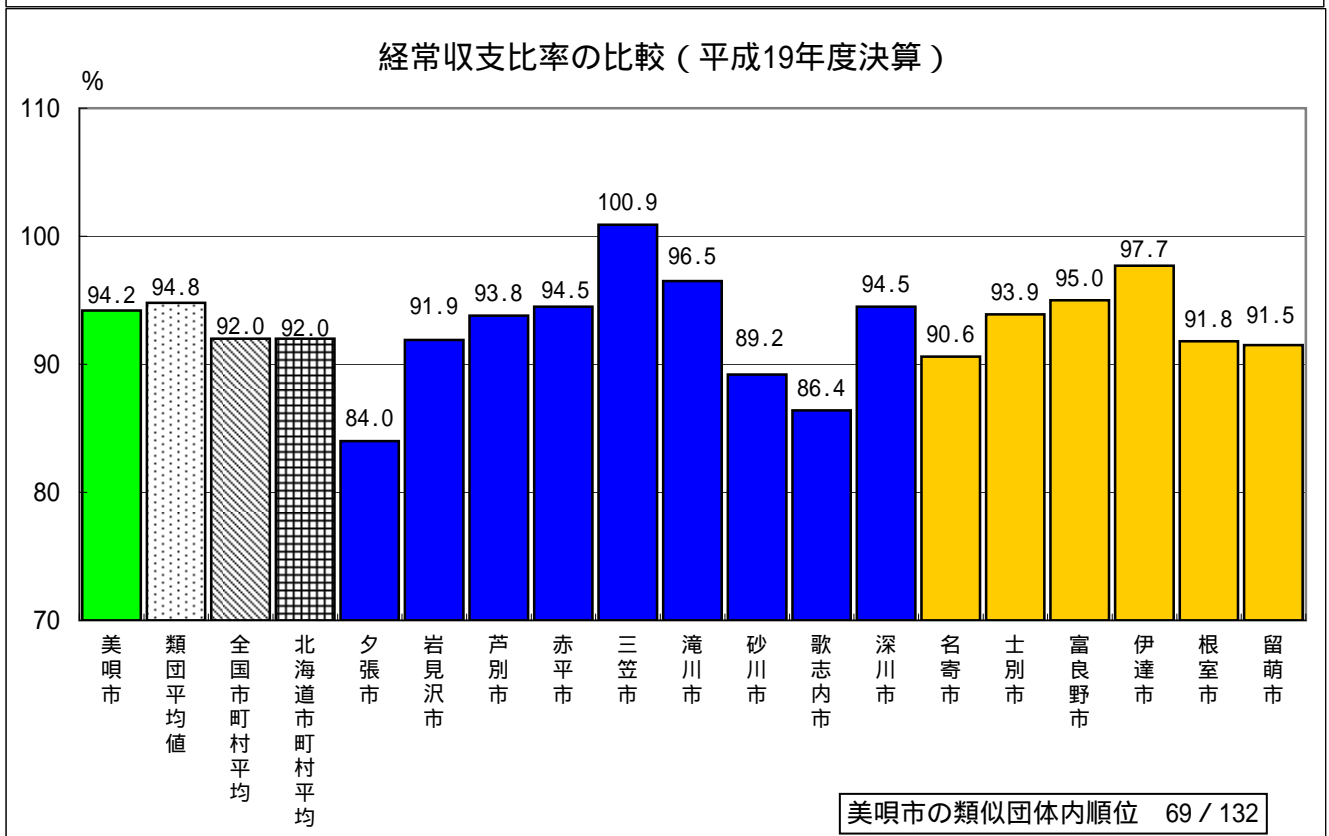
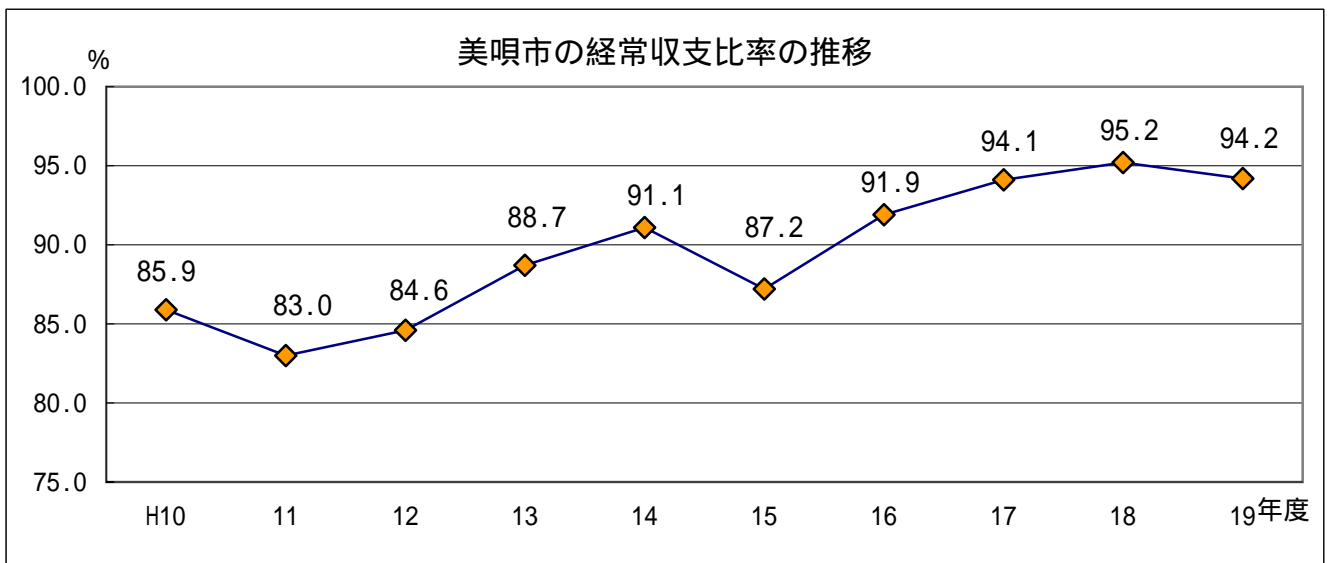
## 財政指標

### ・経常収支比率

経常収支比率は、財政の弾力性を示す指標で、市税や地方交付税のような経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費のような経常的に支出される経費に充当される割合。市町村は80%を上回らないことが望ましいとされています。

本市においては、徐々に数値が上昇している状況にあり、財政構造の硬直化が進んでいると言えます。

他市との比較では、空知管内のうち夕張市、歌志内市が80%台の後半となっている以外は90%を超えており、人口規模の近い名寄市、留萌市などの管外市も90%を超えています。また、類似団体平均で94.8%、全国市町村平均で92.0%と、それぞれ厳しい財政状況が伺えます。

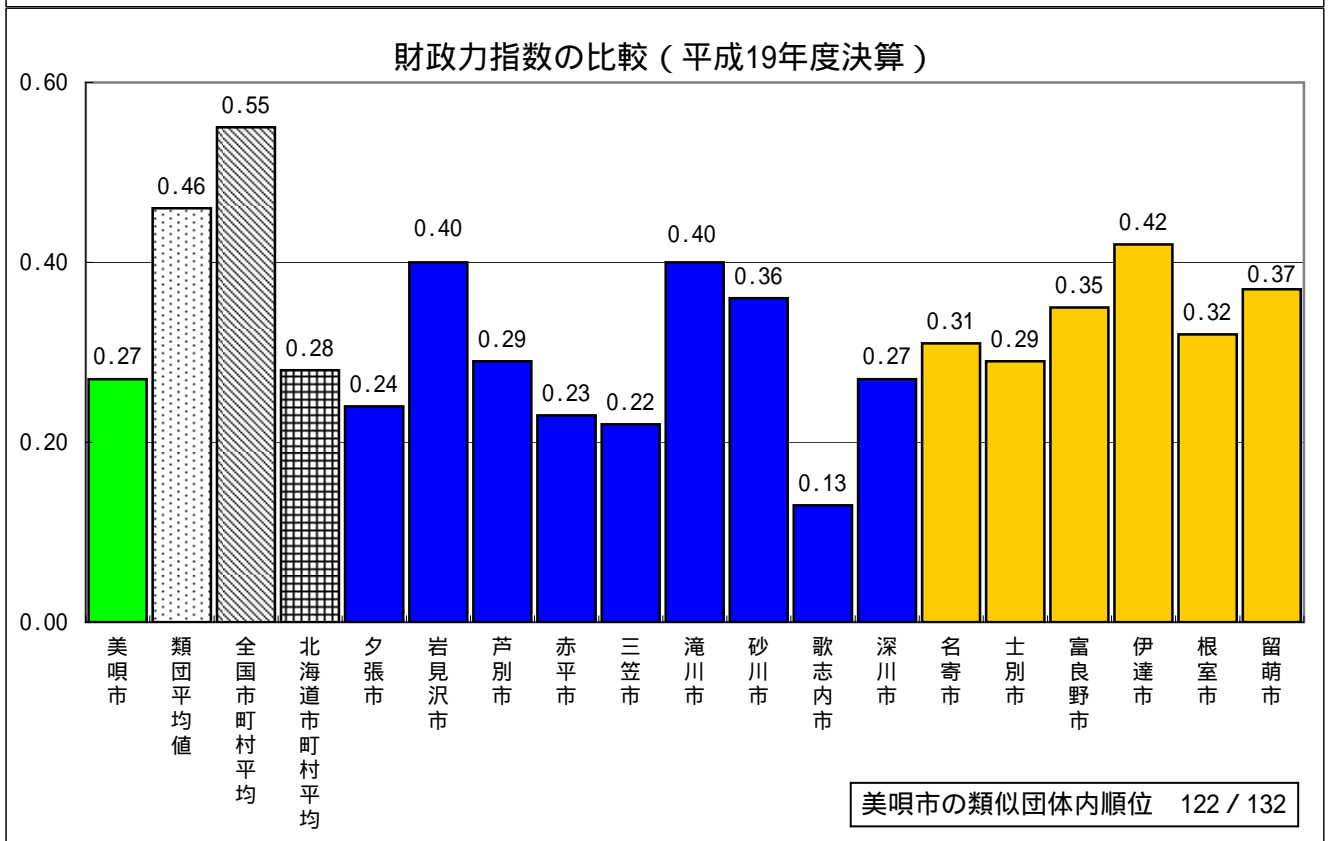
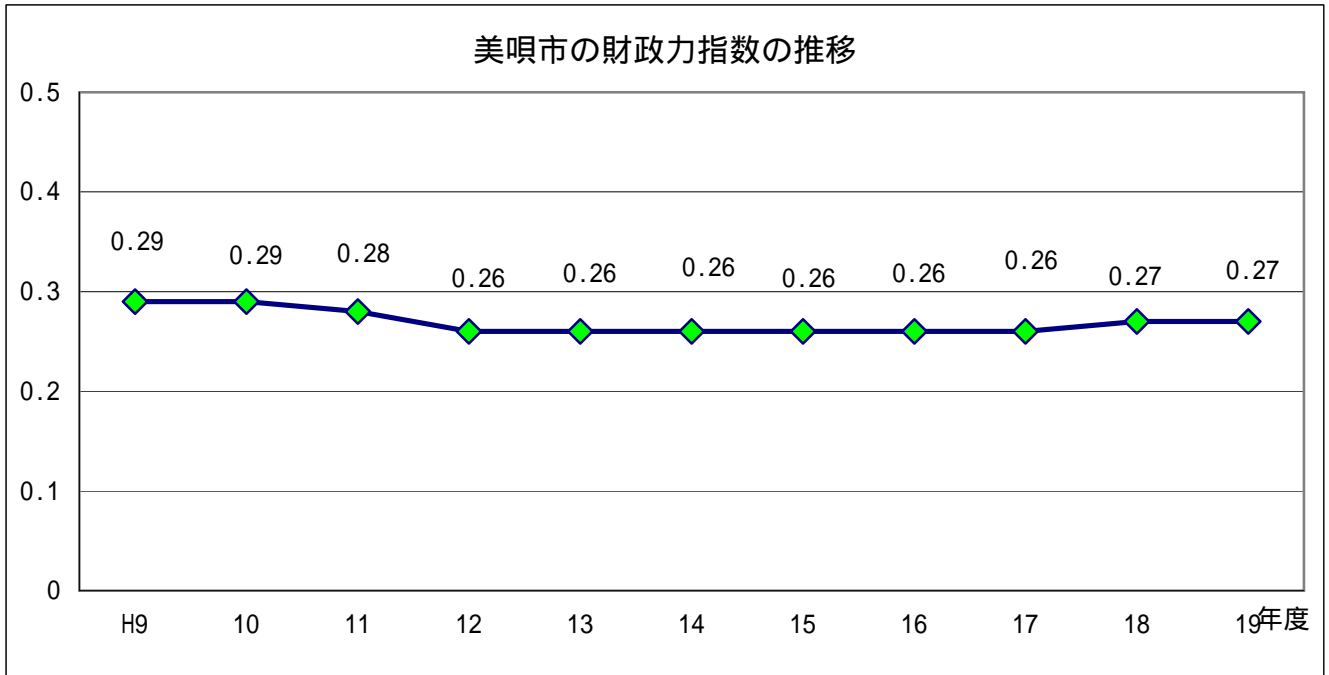


・ 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値で、1.0を上回れば地方交付税が支給されない不交付団体となり、下回れば交付団体となります。

本市においては、大きな変化は見られず、0.2台後半という低い水準で推移しており、財政力に関しては、地方交付税に大きく依存しています。

空知管内及び管外の人口同規模市では、すべて0.4以下となっており、全国市町村平均の0.55よりも低い水準にあります。



・実質公債費比率

実質公債費比率は、平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標で、公債費による財政負担の程度を示すものです。

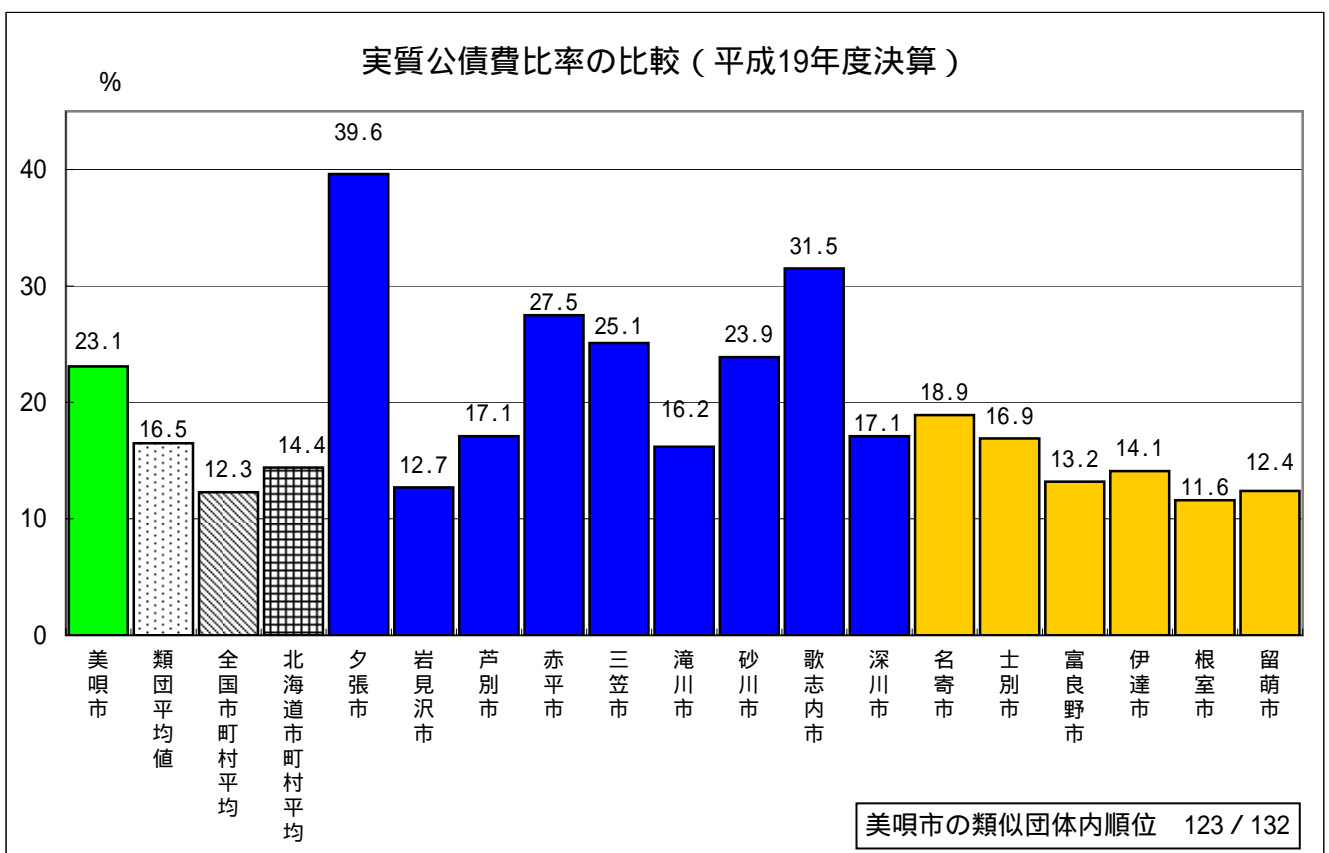
従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入しています。

18%以上の団体は、引き続き地方債の発行に国の許可が必要（許可団体は「公債費負担適正化計画」を自主的に策定することが求められます。）となります。

平成20年度決算からは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、25%以上の団体は早期健全化団体に指定され「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、一般単独事業債の借入が制限されるほか、35%以上になると財政再生団体に指定され、「財政再生計画」の策定が義務付けられ、一般公共事業債の借入が制限されます。

本市では、平成18年度決算では23.7%、19年度決算では23.1%と、空知管内の旧産炭地と同様、高い水準にあり、18%を超えているため、平成18年度に「公債費負担適正化計画（平成20年度見直し）」を策定し、平成30年度までにこの比率を17.7%まで引き下げるよう取り組んでいます。

本市が高い水準にある要因としては、公営住宅の建替え、駅周辺の土地区画整理、火葬場の整備等を重点的に行い、公債費が累増したことと、下水道整備を精力的に進め、一般会計からの繰出しが累増し、加えて多額の国営土地改良整備事業の債務負担があることがあげられます。

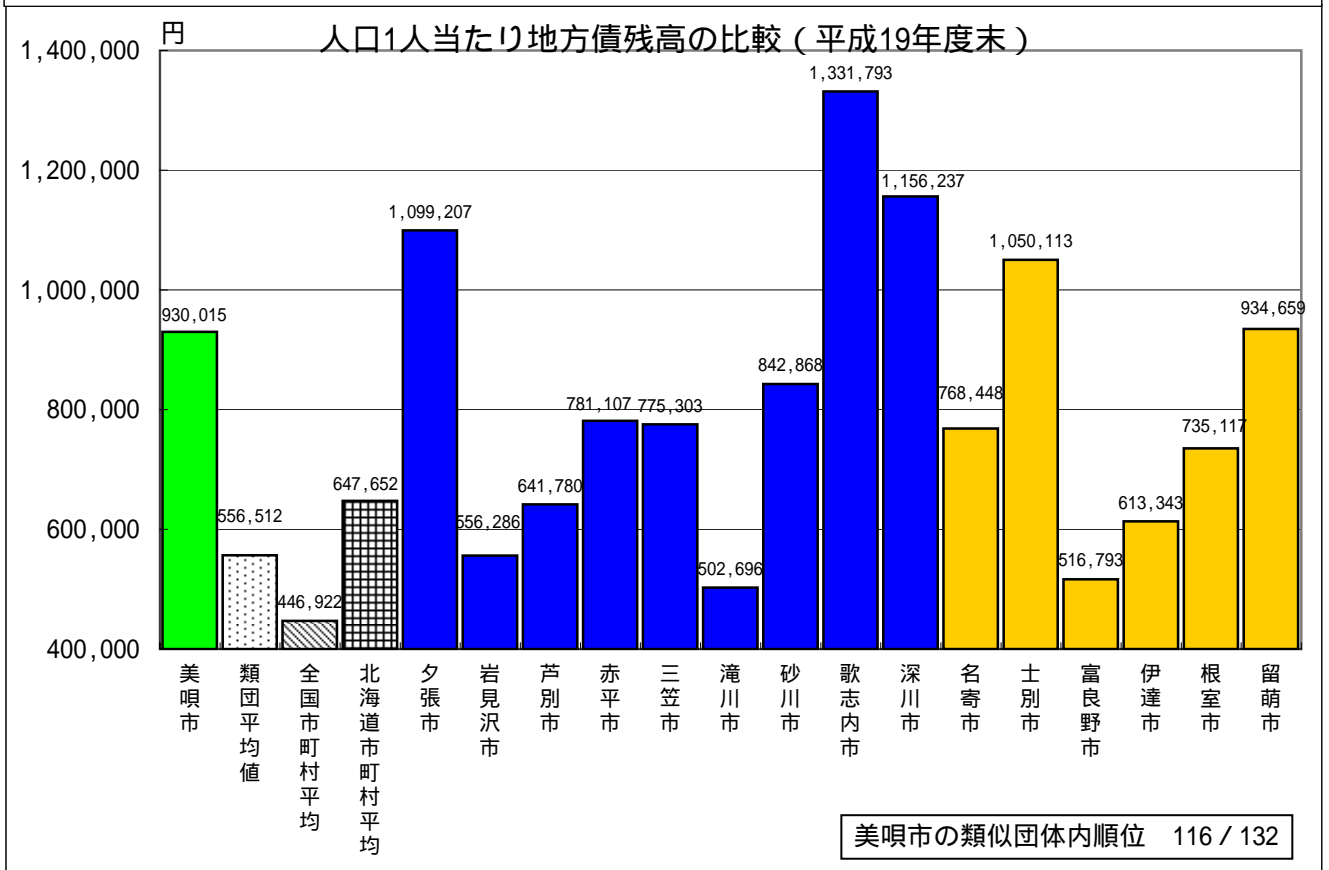
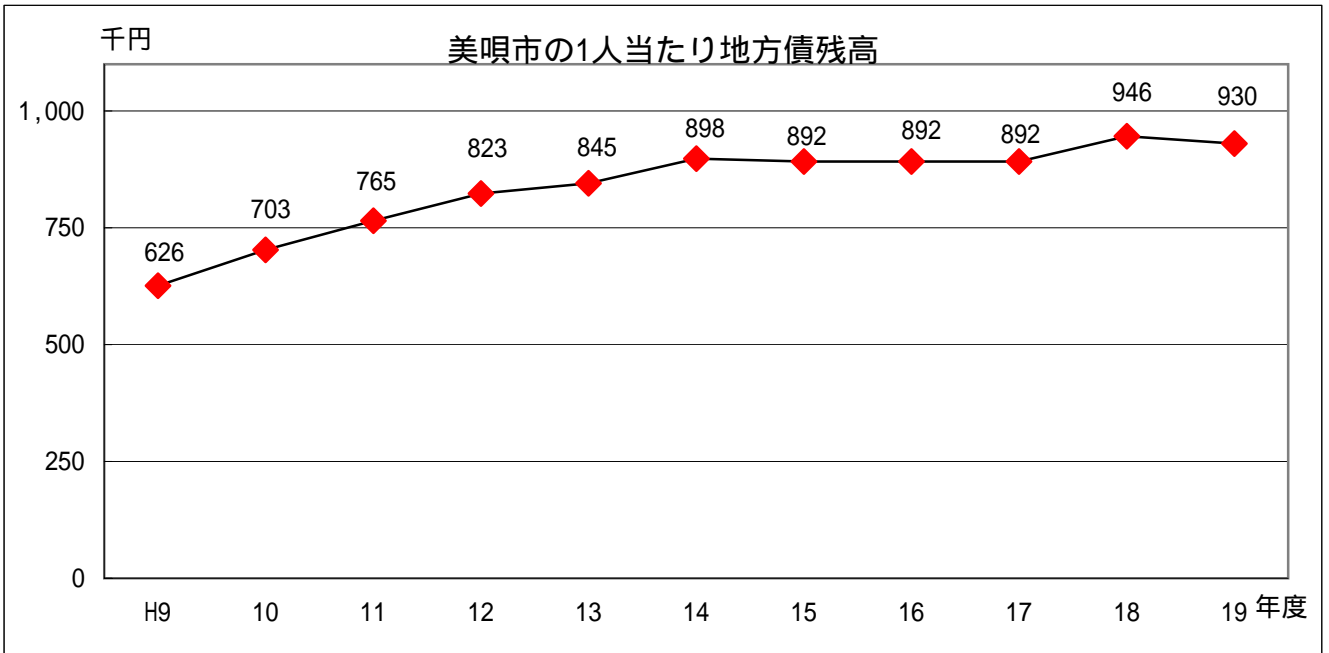


・人口1人当たり地方債残高

人口1人当たり地方債残高は、地方債現在高（普通会計負担分）を人口で割って市民1人あたりに換算した額です。

本市では、公営住宅の建替え事業や駅周辺の土地区画整理事業など、大型の建設事業を続けてきたため、市債発行額が増加し、数値が上昇しています。

類似団体平均値、全国市町村平均、北海道市町村平均と比較しても、いずれも本市が大きく上回っています。

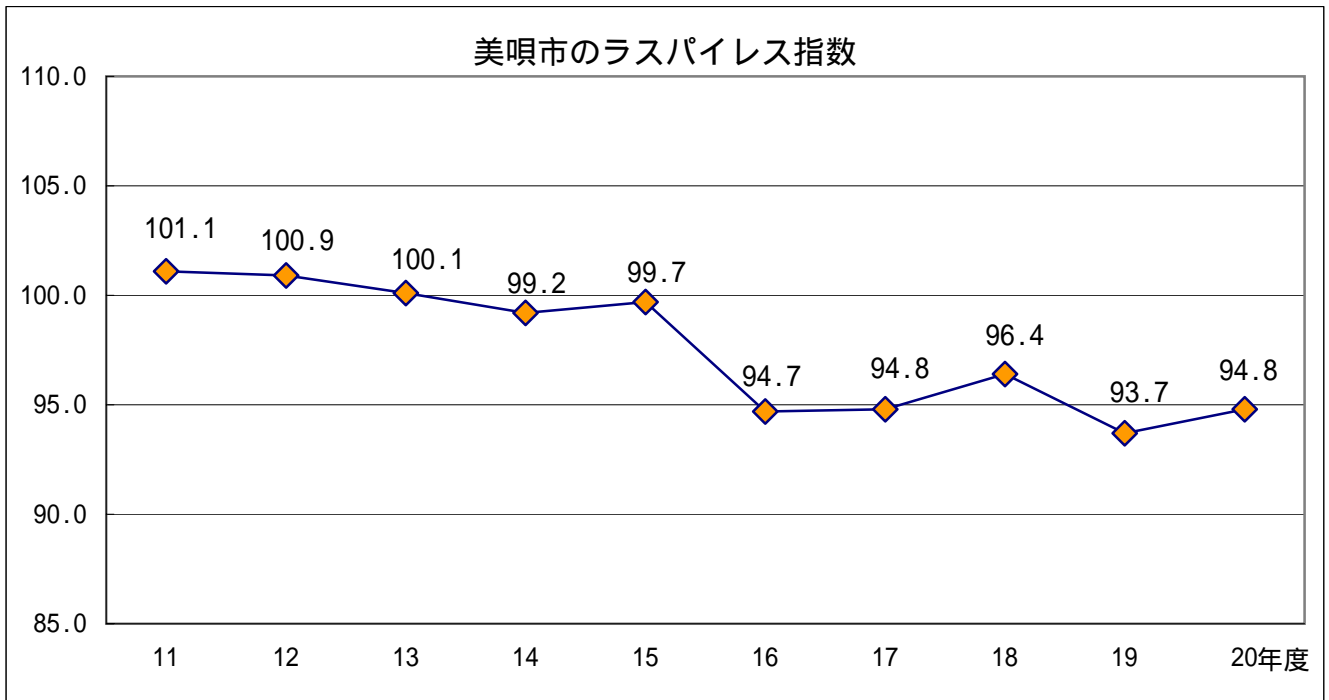


・ラスパイレス指数

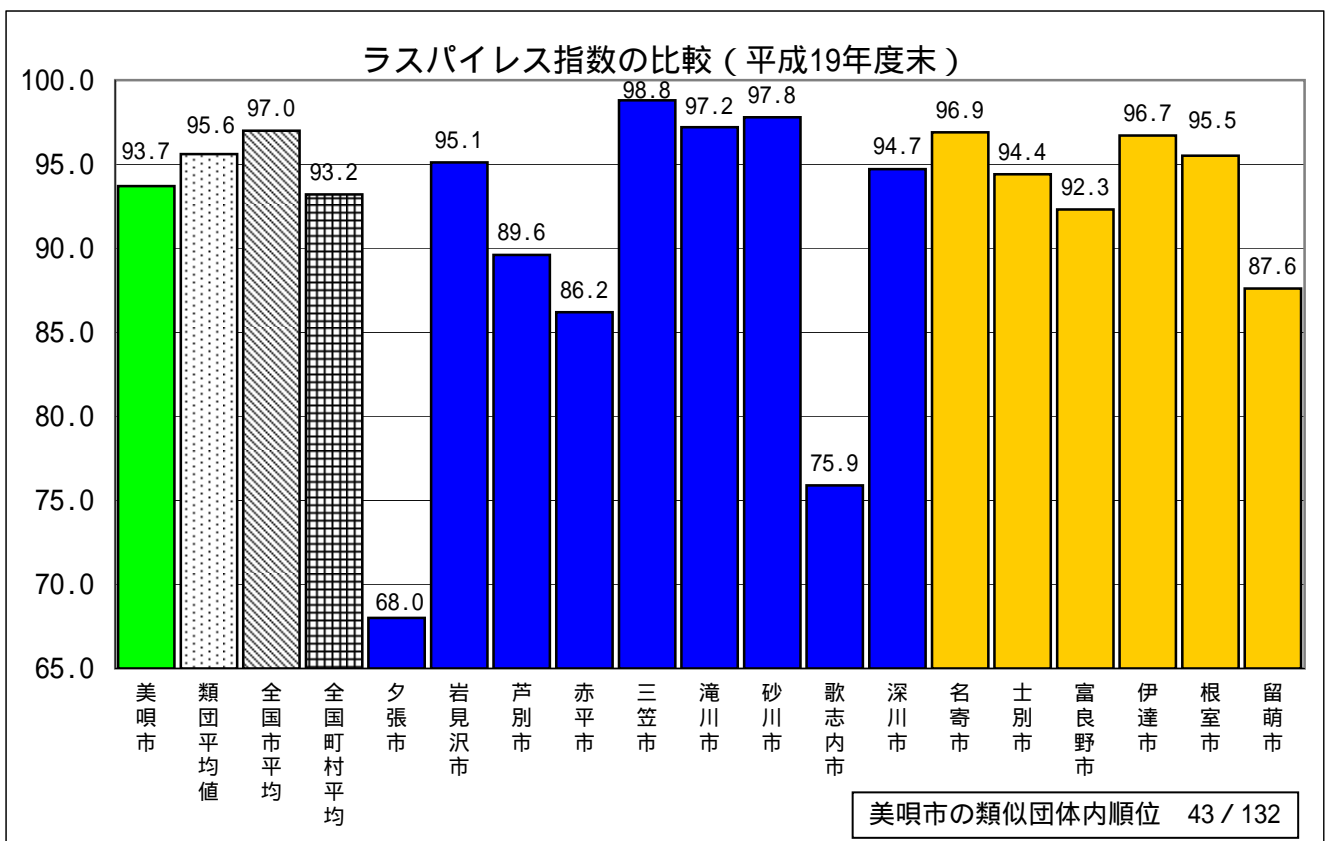
ラスパイレス指数は、国家公務員の俸給を基準（100）として、地方公務員の給料水準を指数で示したものです。

本市では、職員の給与水準を国家公務員に準じて設定していましたが、平成16年度からは、財政状況を勘案し、独自削減を実施しているため、指数は低下してきています。

他市の状況は、各市の財政状況等により一様ではありませんが、全国市平均や類似団体と比較すると本市はやや低く、全国町村平均とほぼ同水準となっています。



各年度とも、翌年4月1日現在の数値。

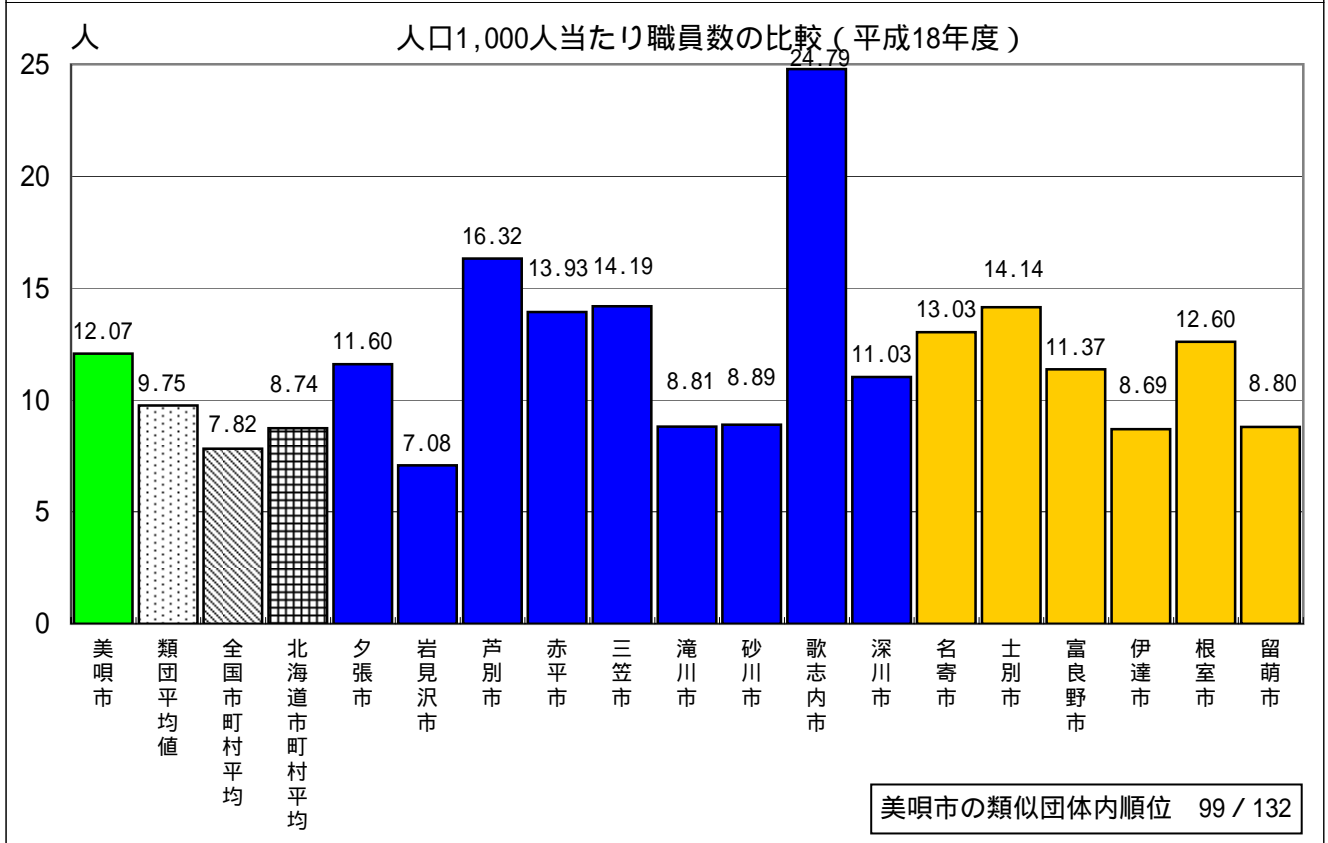
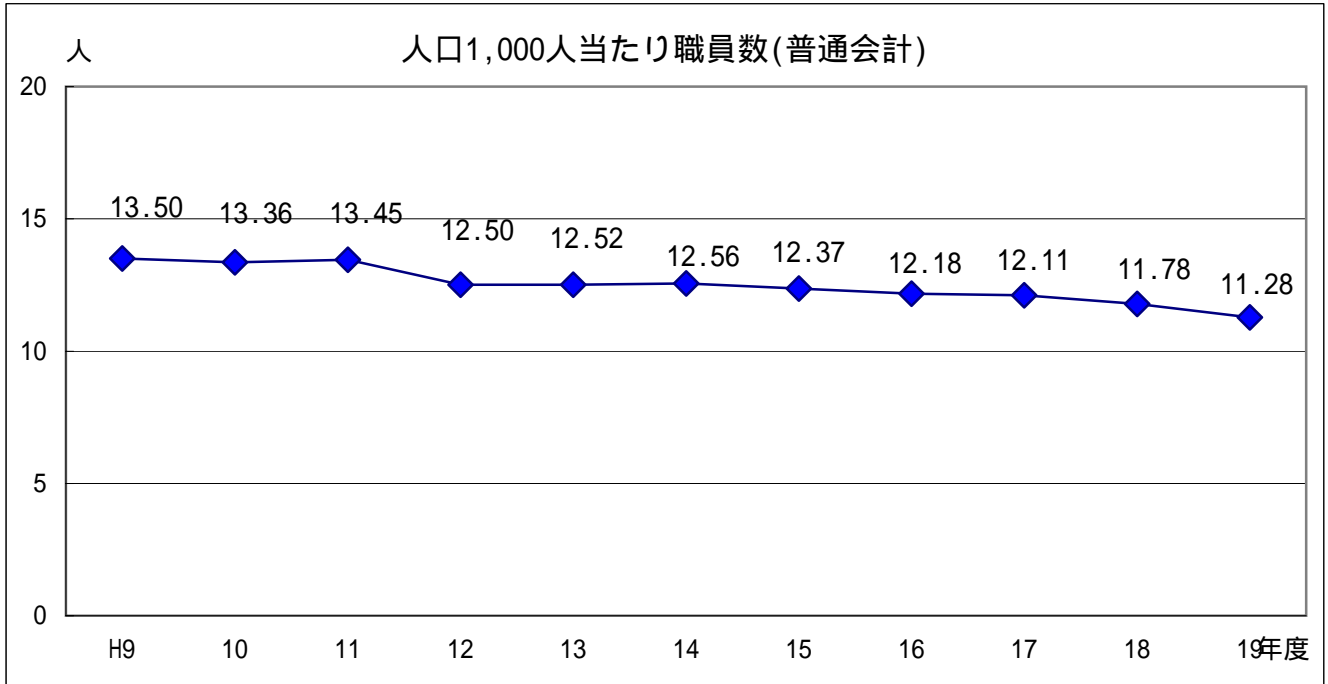


・人口1,000人当たり職員数

本市の人口1,000人当たりの職員数は、平成9年度の13.50人から徐々に減少し、平成18年度では11.78人となっています。

他市との比較では、空知管内平均の13.76人と比べると本市はやや少ない数値ですが、類似団体の10.23人、全国市町村平均の8.00人、北海道市町村平均の8.95人と比べると高い水準にあります。

この傾向は、空知管内の他の旧産炭地も同様ですが、職員数の削減のスピードが人口減少のスピードに追いついていない面があることが伺えます。







## 財政状況等一覧表

財政状況等一覧表は、普通会計に加え、企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含め、各地方公共団体の総合的な財政状況を開示する方法の一つとして全国の自治体が作成し、公表することとなっており、本市の平成19年度決算での状況は、次のとおりです。

### 財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 美唄市

標準収入部 A	普通交付税額 B	国庫計数別 標準行政経費 C	標準財政規模 A+B-C
2,945,892	5,909,056	294,099	9,149,047

#### 1. 一般会計等の財政状況

会計名	歳入	歳出	形式収支	実収収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,478	16,606	△ 128	△ 128		22,026	
市民バス会計	50	50	0	0	29		
土地区画整理事業会計	473	473	0	0	376	3,549	
一般会計等	17,001	17,129	△ 128	△ 128		25,575	

#### 2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実収収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 繰入金見込額	備考
国民健康保険会計	3,965	3,961	4	4	339			
老人保健会計	4,205	4,211	△ 6	△ 6	345			
介護保険会計	2,260	2,254	6	6	337			
介護サービス事業会計	200	200	0	0	9	29	1	
下水道会計	2,814	2,814	0	0	873	17,252	12,732	
病院事業会計	1,534	1,898	△ 364	△ 2,350	386	361	270	
水道事業会計	540	598	△ 58	264	21	3,965	262	
工業用水道事業会計	43	43	0	0	54	264	247	
公営企業会計等 計				△ 2,082		21,871	13,512	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実収収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

#### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実収収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
南空知ふるさと市町村圏組合	85	21	65	65				
空知教育研修センター組合	29	25	4	4				
一部事務組合等 計					69			

#### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 買付金	当該団体からの 繰上り繰入金 に係る債務残高	当該団体からの 繰上り繰入金 に係る債務残高	一部会計等 繰入金見込額	備考
美唄市土地開発公社	△ 18	△ 425				1,862		698	
株式会社美唄ハイテクセンター	△ 11	448	100				148	15	
美唄情報開発学園	△ 2	△ 89	46				100	90	
...									
地方公社・第三セクター等 計			146			1,862	248	803	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

#### 5. 基金の状況

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	3	0	△ 3
減価基金(b)	7	26	19
その他充当可能基金(c)	463	424	△ 39
充当可能基金 計(d)	473	450	△ 23

その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	3	1	△ 2
寄附金(超過分)(f)			0
その他(不払い)基金(g)			0
合計(d+e+f+g)	476	451	△ 25

- (注) 1. 「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。  
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

#### 6. 財政指標の状況

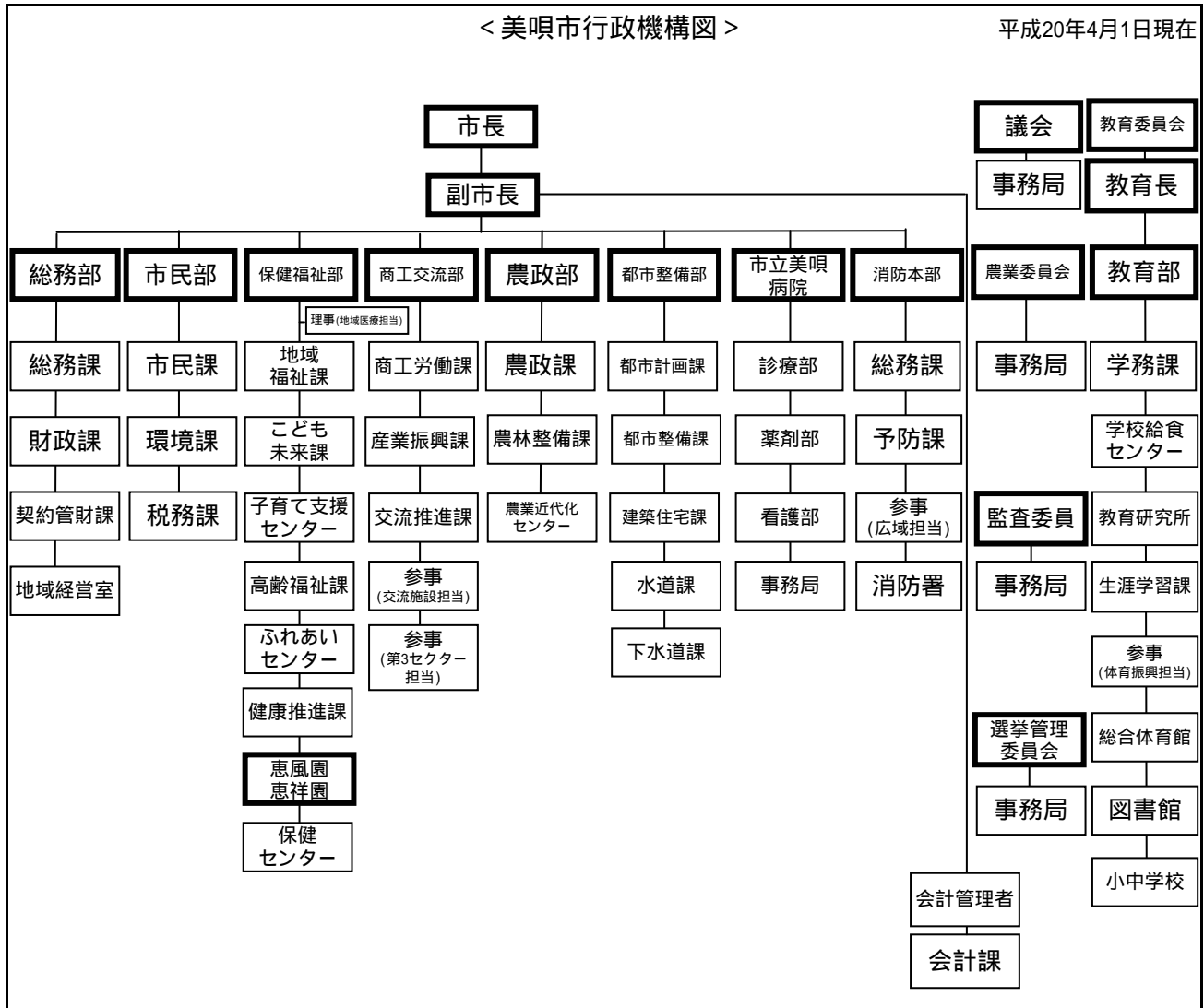
財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.00	1.40	1.40	13.49	20.00	病院事業会計		191.7	
連結実質赤字比率		24.12		18.49	40.00				
実質公債費比率	23.7	22.4	△ 1.3	25.0	35.0				
将来負担比率		291.5		350.0					
財政力指数	0.27	0.28	0.0						
経常収支比率	95.2	94.2	△ 1.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

## 4 組織と職員数

### 組織

市長部局は、8部体制となっており、平成20年4月の機構改革では、保健福祉部に理事（地域医療担当）を置くとともに、都市整備部の都市管理課を廃止し、その業務を都市計画課と都市整備課に分けました。



### 所属別職員数

平成20年4月1日現在

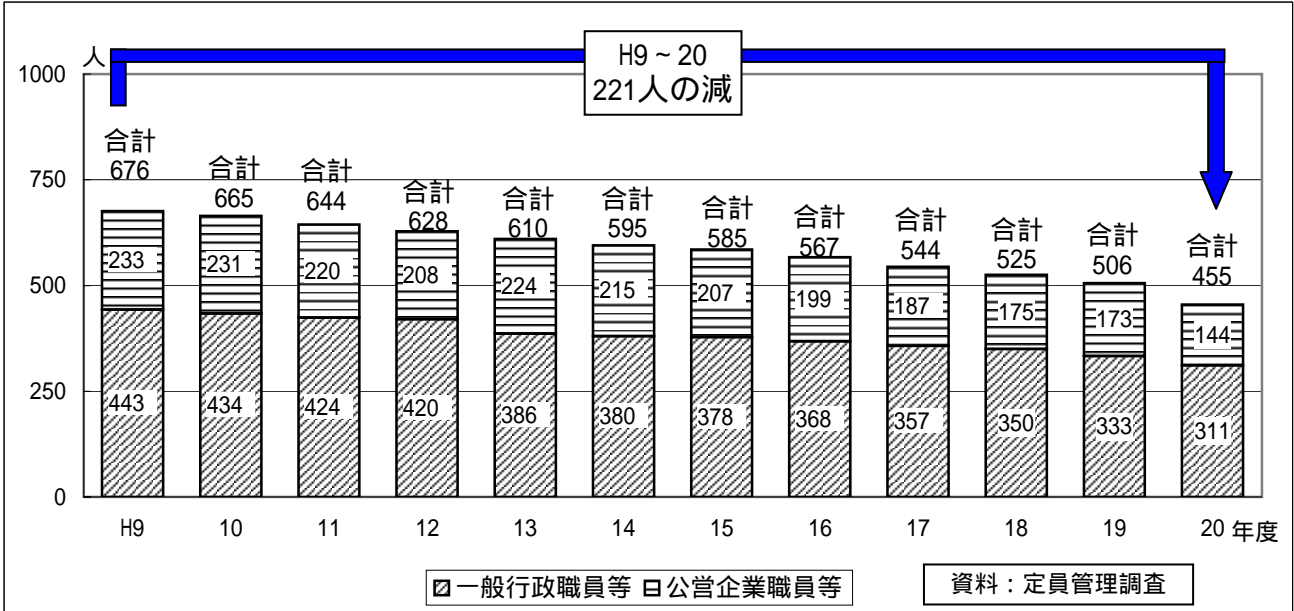
所 属		部長等	課長・ 主幹等	係長等	主任	その 他の職員	計	
市長部局	一般部局	8	44	49	52	89	242	
	(うち福祉事務所)	(1)	(5)	(10)	(10)	(18)	(44)	
	水道事業		2	4	5	4	15	
	病院	事務局	1	1	2	3	3	10
	医療職		1	16	4	5	47	73
小 計		2	17	6	8	50	83	
合 計		10	63	59	65	143	340	
各種委員会(教育委員会を除く)		1	5	4	5	1	16	
教育委員会	事務局等	1	7	7	9	7	31	
	学校等		1	6		14	21	
	合 計	1	8	13	9	21	52	
消 防		1	8	13	5	19	46	
総 合 計		13	84	89	84	184	454	

教育長を除く。

### 職員数の推移

教育長を含む。

区分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
一般行政職員等	443	434	424	420	386	380	378	368	357	350	333	311
公営企業職員等	233	231	220	208	224	215	207	199	187	175	173	144
計	676	665	644	628	610	595	585	567	544	525	506	455



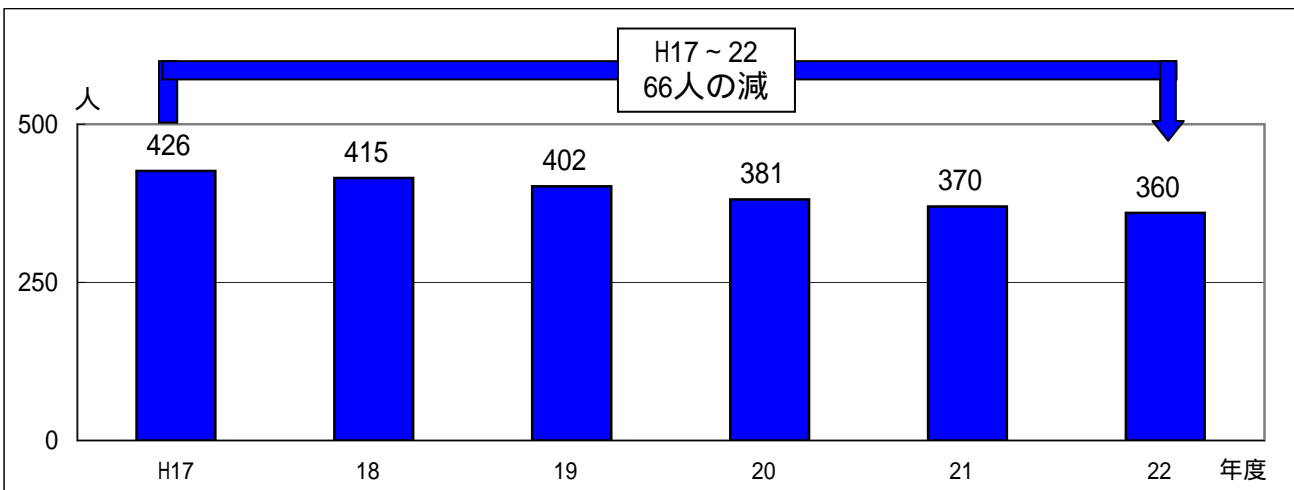
### 職員適正化計画

平成18年3月に策定した美唄市職員適正化計画（平成20年10月見直し）では、病院医療職を除く全職員を対象に平成17年度との比較で平成22年度までに66人（15.49%）削減することとしています。

< 年度別・部門別職員数の計画 >

部門区分		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H17とH22との比較
普通会計合計		357	350	333	322	311	303	54
公営企業等		69	66	69	59	59	57	12
<b>総合計</b>		<b>426</b>	<b>415</b>	<b>402</b>	<b>381</b>	<b>370</b>	<b>360</b>	<b>66</b>
参考	退職者数	(18)	(20)	(26)	(16)	(13)	(20)	
	採用者数等		(7)	(7)	(5)	(5)	(3)	

\* 定年退職者の1/2を目安に採用者を補充。技能・労務職は退職者不補充。



## 5 情報公開等の状況

平成11年から開始した情報公開制度・個人情報保護制度のこれまでの運用状況は、次のとおりです。

### < 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況 >

年 度	情報公開		個人情報	
	請求件数	公開件数	請求件数	開示件数
平成11年度	3	3	0	-
12	2	2	1	1
13	2	2	0	-
14	4	3（非公開1）	2	1（不存在1）
15	3	2（非公開1）	0	-
16	4	4	0	-
17	3	3	3	2（不存在1）
18	15	11 （非開示1・不存在3）	2	1（不存在1）
19	11	10 （不存在1）	1	1

市民参画を進めるため、まちづくり地区懇談会等を実施しており、市長との対話の日については、平成17年度から「夜の部」を新設し、市民の意見等を聴く場を充実させていますが、利用件数が伸びていないことから、さらに周知に努める必要があります。

### < まちづくり地区懇談会実施状況 >

年 度	実施か所数（延べ）	参加者数	テーマ
平成11年度	16か所	279人	・美唄21世紀まちづくりプラン
12	市長選のため未実施	-	
13	16か所	368人	・交流拠点施設の整備
14	4か所	114人	・市町村合併
15	12か所	390人	・市町村合併
16	市長選のため未実施	-	
17	12か所	126人	・まちプラ後期基本計画 ・自立推進計画
18	14か所	227人	・自立と協働のまちづくり
19	14か所	584人	・ごみ有料化 ・病院再編 ・下水道使用料

### < 市長との対話の日利用状況 >

年 度	開催回数	利用者数
平成11年度	12	18人
12	11	8人
13	12	14人
14	12	11人
15	12	16人
16	12	24人
17	15（うち夜の部3）	25人（うち夜の部5人）
18	16（うち夜の部3）	17人（うち夜の部4人）
19	16（うち夜の部3）	17人（うち夜の部1人）
20	14（うち夜の部4）	5人（うち夜の部0人）

## &lt;まちづくり出前講座利用状況&gt;

年 度	開催回数	参加者数
平成11年度	1	30人
12	8	165人
13	5	91人
14	7	123人
15	6	156人
16	3	105人
17	3	65人
18	1	30人
19	12	333人
20	6	150人

平成11年度から「ふれあいトーク」として、市のしごとや施策について、町内会や各種団体など、10名程度の市民が集まる場に、担当職員が出向き、説明や意見交換を行う制度を始め、平成19年度からは「まちづくり出前講座」として、次のようなメニューから選択してもらうようにしました。

## まちづくり出前講座メニュー

市政のしくみ	美唄市の財政状況、契約制度の話し、情報公開制度と個人情報保護制度、市立美唄病院の現状と課題、市議会のしくみ、暮らしの中の選挙、監査の役割
まちづくり	わたしたちのまちの憲法（まちづくり基本条例のはなし）、まちづくりのビジョン（市総合計画のはなし）、自立のまちづくり（自立推進計画のはなし）、目指そう！男女共同参画社会
安全・安心	災害に備えて、わが家の火災予防、救命講習会
経済・産業	美唄の食と観光、美唄の商工業、雪エネルギーでエコライフ
都市整備・交通	美唄のバス交通、区画整理事業とは、美唄市の道路について、公園について、ユニバーサルデザインの住まいづくり、水道のしくみ、下水道の役割
文化・スポーツ	やってみませんか生涯学習、美唄の文化財、図書館へ行こう！活用しよう！、スポーツをしよう
くらし	住民票と戸籍のはなし、知っておきたい国民健康保険、国民年金のはなし、税のしくみ、市広報紙メロディーができるまで
ごみ・環境	みんなでごみを減らそう会、地球温暖化を考える、宮島沼から学ぶ自然の不思議
子ども・教育	これからの学校教育、学校給食のはなし、青少年の健全育成
福祉・健康	支え合おう！地域福祉、障がい者福祉制度、高齢者福祉サービス、転倒予防体操をやってみませんか！、ここが知りたい介護保険制度、老人ホームでどんな生活をしているの？、みんなで子育て！、保育所ってこんなところ、子どもの食生活（食育）を考えよう！健康づくりの源！食生活を見直そう、知ってますか？たばこの害
農 業	美唄の農業、農業用水のはなし、美唄の基盤整備、よく分かる農地制度

## 6 住民基本台帳ネットワークの運用状況

住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）は、地方公共団体共同のシステムとして、居住関係を公証する住民基本台帳のネットワーク化を図り、4情報（氏名、生年月日、性別、住所）と住民票コード等により、全国共通の本人確認を可能とするシステムで、電子政府・電子自治体の基盤となるものです。

平成14年8月には第一次稼働、平成15年8月には第二次稼働がスタートし、住民票の写しの広域交付などができるようになりました。

本市では、美唄市住民基本台帳ネットワークシステムに係る個人情報の保護に関する条例（平成19年条例第21号）を制定し、個人情報の保護を図るとともに、住基ネットの運用状況を公表することとしており、平成19年度の状況は次のとおりです。

### < 住民基本台帳カードの交付件数 >

区 分	平成19年度	累 計
交付枚数 ( )は交付枚数のうち顔写真なしのもの	112枚 (52枚)	280枚 (59枚)
廃止カード枚数	28枚	28枚
有効カード枚数		252枚

### < 住民票写しの広域交付件数 >

区 分	平成19年度	累 計
交付地 (他自治体住民が美唄市で請求したもの)	8件	73件
住所地 (美唄市民が他自治体で請求したもの)	9件	95件
合 計	17件	168件

### < 付記転入転出届の処理件数 >

実績なし

## 7 電子申請等の運用状況

電子申請は、市への手続の申請・届出などをインターネットを通じて行うもので、本市では、美唄市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成19年条例第22号）を制定し、平成19年9月から実施しています。

平成19年度の運用状況は、次のとおりです。

### < 公的個人認証の交付件数 >

区 分	平成19年度	累 計
公的個人認証	61件	73件

### < 電子申請の件数 >

区 分	平成19年度	公的個人認証の要・不要
住民票の写し交付申請	2件	要
印鑑登録証明交付申請	2件	要
水道使用開始届	3件	不要
水道使用中止届	1件	不要
合 計	8件	

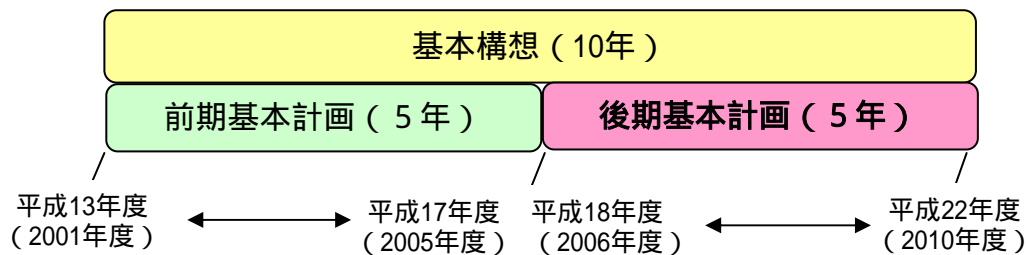
## 8 美唄21世紀まちづくりプランの進捗状況

美唄21世紀まちづくりプラン（第5期美唄市総合計画）は、美唄市のまちづくりの最上位に位置する総合計画であり、10年間の基本構想と5年ごとの基本計画で構成しています。

現在、前期基本計画期間を終了し、後期基本計画期間に入っています。

これまで、概ね予定どおりに進んでいますが、平成21年1月に内容の見直しを行い、本市の厳しい財政状況を踏まえ、財政計画を修正するとともに、事業量の調整を行いました。

### < 美唄21世紀まちづくりプランの構成と期間 >



### < 前期基本計画の実施状況 > 平成13年度～17年度

5つの柱	実施中	実施済・事業終了	事業統合・廃止・休止	未着手	計
やさしさと健康のまちづくり	107	17	24	2	150
快適な暮らしを実現するまちづくり	57	27	3	8	95
人と自然が調和したまちづくり	23	3	1	3	30
豊かで活力ある産業が広がるまちづくり	58	13	7	6	84
文化と交流のまちづくり	59	12	3	6	80
合 計	304	72	38	25	439

着手率 93.8%（「実施中」＋「実施済・事業終了」数／全事業数－事業統合・廃止・休止）

### < 前期基本計画実施状況（事業費ベース） > 平成13年度～17年度

単位：百万円

5つの柱	当初予定事業費 （追加事業を含む。）A	平成17年度末事業費 累計（見込み）B	進捗率 B/A
やさしさと健康のまちづくり	81,369	76,646	94.2%
快適な暮らしを実現するまちづくり	22,913	20,410	89.1%
人と自然が調和したまちづくり	4,029	2,850	70.7%
豊かで活力ある産業が広がるまちづくり	6,520	5,536	84.9%
文化と交流のまちづくり	5,585	4,299	77.0%
合 計	120,416	109,741	91.1%

< 後期基本計画の実施状況 > 平成18年度～22年度 (平成19年度末)

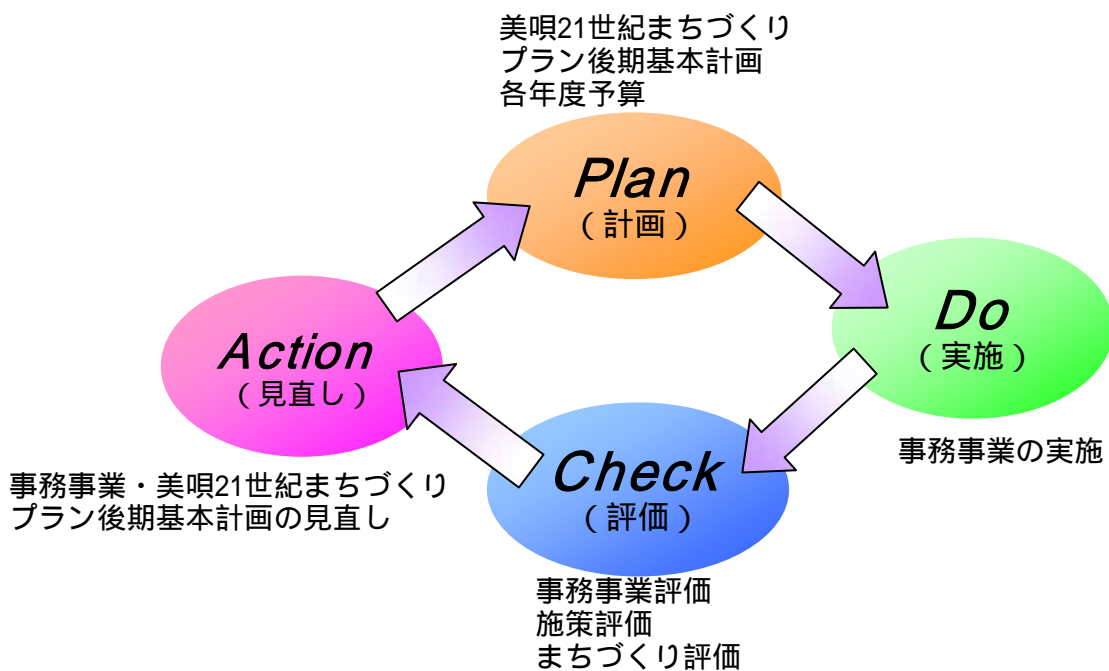
5つの柱	実施中	実施済・事業終了	事業統合・廃止・休止	未着手	計
やさしさと健康のまちづくり	124	4	13	3	144
快適な暮らしを実現するまちづくり	71	17	22	10	120
人と自然が調和したまちづくり	17	2	0	1	20
豊かで活力ある産業が広がるまちづくり	63	6	5	6	80
文化と交流のまちづくり	70	10	12	3	95
計画の推進	6	0	1	0	7
合計	351	39	53	23	466

着手率 94.4% (「実施中」+「実施済・事業終了」数 / 全事業数 - 事業統合・廃止・休止)

< 後期基本計画実施状況 (事業費ベース) > 平成18年度～22年度 単位：百万円

5つの柱	事業費推計額 (追加事業を含む。) A	平成19年度末 実施額累計 B	進捗率 B/A
やさしさと健康のまちづくり	79,277	30,131	38.0%
快適な暮らしを実現するまちづくり	19,192	8,429	43.9%
人と自然が調和したまちづくり	3,865	2,495	64.6%
豊かで活力ある産業が広がるまちづくり	9,272	2,596	28.0%
文化と交流のまちづくり	3,846	1,365	35.5%
計画の推進	79	29	36.7%
合計	115,531	45,045	39.0%
参考：当初計画における事業費	117,089	45,045	38.5%

(参考) 計画の推進管理のしかた



## 9 美唄市自立推進計画の進捗状況

美唄市自立推進計画は、市町村合併議論を経て、自立を選択するに当たり、自治体経営基盤の強化と住民自治の拡充を目指して、平成17年度から22年度までの6年間で計画期間として策定した計画です。

この計画では、具体的な取組み項目ごとに行程表を定めて進めており、これまでの全体の実施状況は、次のとおりです。

### < 美唄市自立推進計画アクションプラン実施状況集計 >

(効果額単位：万円)

計画年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計	効果額	備考
<b>計画項目数</b>	<b>17</b>	<b>49</b>	<b>49</b>	<b>12</b>	<b>21</b>	<b>10</b>	<b>158</b>		
H17実施済	16	4	2				22	18,255	歳出減 17,261万円 歳入増 994万円
H18実施済		23	3				26	22,215	歳出減 20,603万円 歳入増 1,612万円
H19実施済		12	30	1			43	52,451	歳出減 41,216万円 歳入増 11,235万円
H20実施	1	3	8	8		4	24	42,381	歳出減 6,000万円 歳入増 36,381万円
(H21実施予定)		(5)	(3)		(19)		(27)	48,513	歳出減 41,366万円 歳入増 6,947万円
(H22実施予定)		(2)	(2)	(2)		(1)	(7)	45,677	歳出減 38,391万円 歳入増 7,386万円
(H23～実施予定)			(1)	(1)	(2)	(5)	(9)		
<b>実施中・実施済項目数</b>	<b>17</b>	<b>42</b>	<b>43</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>115</b>	<b>229,492</b>	取止め項目含む。
未実施項目数	0	7	6	3	21	6	43		

平成21年3月末現在

### < 年度別効果額 >

分類	効果額 (万円)						合計
	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)	21年度 (見込み)	22年度 (見込み)	
人件費の抑制	17,129	18,486	38,089	32,491	37,976	33,734	177,905
指定管理者制度の導入		1,008	2,144	1,979			5,131
公共施設の効率的運営	132	1,109	167	1,699	2,071	2,900	8,078
事務事業の見直し			816	212	268	407	1,703
補助金の見直し					1,251	1,250	2,501
使用料等の歳入確保	994	1,612	11,235	6,000	6,947	7,386	34,174
計	18,255	22,215	52,451	42,381	48,513	45,677	229,492

## &lt; 指定管理者制度導入状況 &gt;

No.	施設名	指定期間	指定管理者名
1	美唄市南美唄地区共同浴場	平成21年4月1日～24年3月31日	南美唄連合町内会
2	し尿処理場	平成21年4月1日～24年3月31日	(株)クリタス
3	火葬場「美唄斎苑」	平成21年4月1日～24年3月31日	北菱産業埠頭(株)
4	峰延福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	峰延福祉会館運営委員会
5	茶志内福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	茶志内3区連合会
6	光珠内福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	光珠内福祉会館運営委員会
7	東福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	東福祉会館運営委員会
8	南福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	南福祉会館運営委員会
9	日東福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	日東福祉会館運営委員会
10	西美唄福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	西美唄福祉会館運営委員会
11	中村福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	中村福祉会館運営委員会
12	茶志内中央福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	茶志内中央福祉会館運営委員会
13	東明西福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	東明西福祉会館運営委員会
14	東4条福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	東4条福祉会館運営委員会
15	北福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	北福祉会館運営委員会
16	開発福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	開発連合会
17	癸巳福祉会館	平成21年4月1日～24年3月31日	癸巳福祉会館運営委員会
18	南美唄福祉会館	平成19年12月1日～22年11月30日	南美唄福祉会館運営委員会
19	東地区生活支援センター	平成21年4月1日～24年3月31日	(社福)南静会
20	茶志内双葉保育園	平成21年4月1日～24年3月31日	茶志内双葉保育園運営委員会
21	峰延保育所	平成21年4月1日～24年3月31日	峰延保育所運営委員会
22	西美唄保育園	平成21年4月1日～24年3月31日	西美唄保育園運営委員会
23	進徳保育園	平成21年4月1日～24年3月31日	進徳保育園運営委員会
24	中村みのり保育所	平成21年4月1日～22年3月31日	中村みのり保育所運営委員会
25	交流拠点施設(ピパの湯ゆ～りん館)	平成21年4月1日～24年3月31日	(株)ベル・カント
26	ピパオイの里プラザ	平成21年4月1日～24年3月31日	美唄商工会議所
27	北美唄営農改善センター	平成21年4月1日～24年3月31日	北美唄営農改善センター運営委員会
28	豊葦営農改善センター	平成21年4月1日～24年3月31日	豊葦営農改善センター運営委員会
29	上美唄北開拓婦人ホーム	平成21年4月1日～24年3月31日	上美唄開拓連合会
30	米穀乾燥処理調製施設	平成21年4月1日～24年3月31日	美唄市農業協同組合
31	小麦集出荷調製施設	平成21年4月1日～24年3月31日	峰延農業協同組合
32	和田公園	平成21年4月1日～24年3月31日	(社)美唄市シルバー人材センター
33	温水プール	平成21年4月1日～24年3月31日	NPO法人美唄市体育協会
34	アルテピアッツァ美唄	平成21年4月1日～24年3月31日	NPO法人アルテピアッツァびばい
35	一般廃棄物最終処分場	平成19年4月1日～22年3月31日	(有)北美環境管理
36	リサイクルセンター	平成19年4月1日～22年3月31日	(社)美唄市シルバー人材センター
37	パークゴルフ場	平成19年4月1日～22年3月31日	(株)アンビックス
38	国設美唄スキー場	平成19年4月1日～22年3月31日	(株)アンビックス
39	体験交流施設(体験交流館・登り窯)	平成19年4月1日～22年3月31日	(株)アンビックス
40	公民館・分館(3館)	平成19年4月1日～22年3月31日	NPO法人美唄市文化協会
41	市民会館	平成19年4月1日～22年3月31日	NPO法人美唄市文化協会
42	サン・スポーツランド美唄	平成19年4月1日～22年3月31日	(株)アンビックス
43	野球場	平成19年4月1日～22年3月31日	(株)アンビックス
44	陸上競技場	平成19年4月1日～22年3月31日	(株)アンビックス
45	総合体育館	平成20年4月1日～23年3月31日	NPO法人美唄市体育協会
46	体育センター	平成20年4月1日～23年3月31日	NPO法人美唄市体育協会

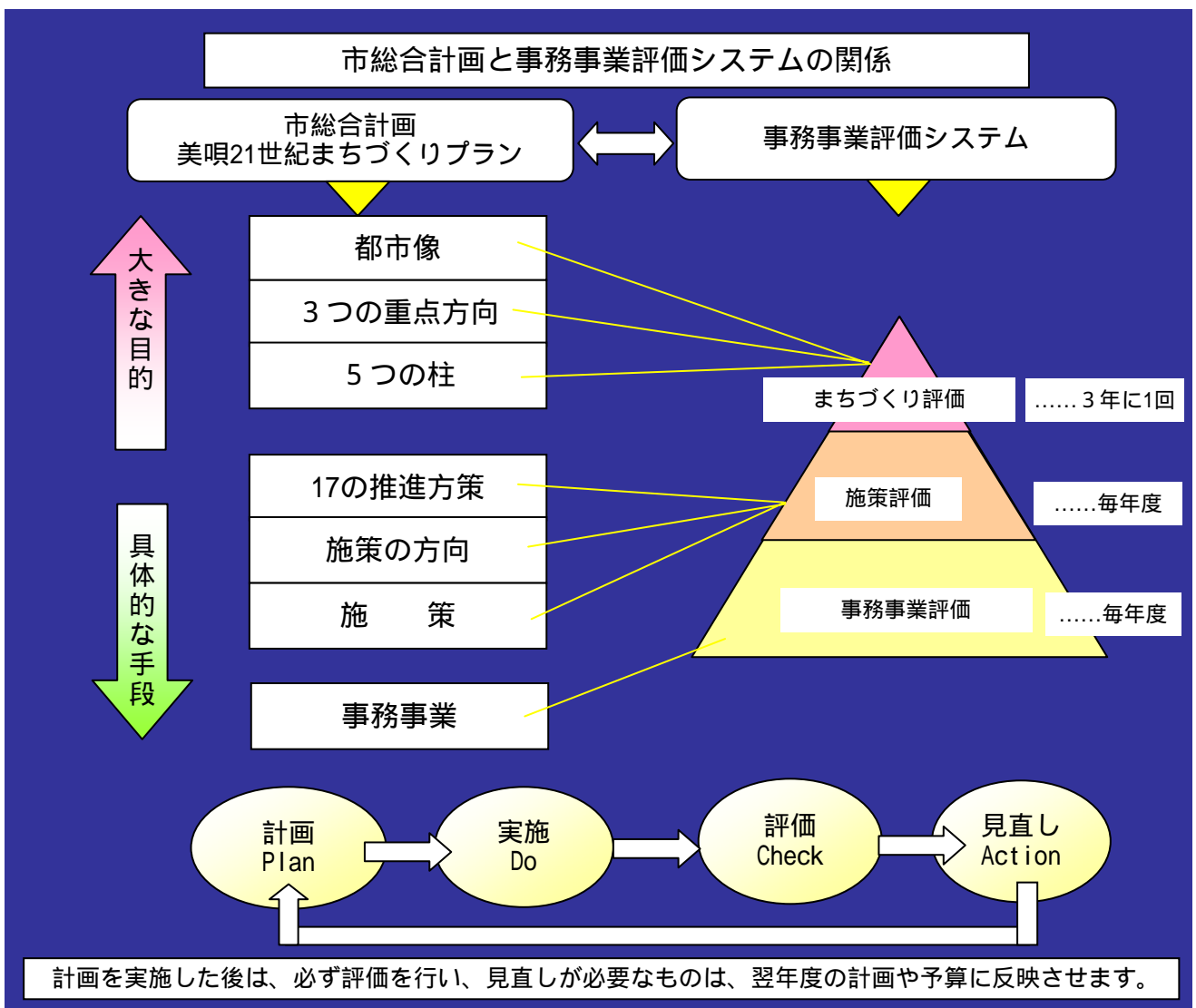
## 10 事務事業評価の結果

本市の事務事業評価システムは、美唄21世紀まちづくりプラン（第5期美唄市総合計画）前期基本計画を推進管理する手法として、平成13年度から導入しました。

このシステムは、市が行った仕事について、どのような効果があったかを測るため、市民の視点による「モノサシ」として成果指標を設定し、PDCA（Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価）・Action（見直し））のサイクルの中で評価、点検し、その結果を次の仕事に生かすためのしくみです。

平成13年度は、事務事業に対する評価を行い、平成14年度には事務事業を目的ごとにまとめた施策に対する評価を行いました。また、平成15年度には前期基本計画における重点方向である「福祉」「環境」「交流」を中心にまちづくり全体に対する評価を行いました。

このように、「事務事業評価」「施策評価」「まちづくり評価」の3階層による評価システムを採っており、「事務事業評価」と「施策評価」は市による内部評価として毎年度、「まちづくり評価」は外部評価（市民評価）により3年に1回実施しています。



## &lt; 事務事業評価の結果 &gt;

## 一次評価の結果（全事務事業から公債費、基金造成費及び諸支出金を除外）

評価区分	評価実施年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
	評価対象年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
		件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
事業統合		8	5	5	2	8	17	6
事業終了		39	41	36	22	14	13	23
廃止		14	7	12	9	17	13	5
休止		6	0	4	1	2	2	3
縮小		12	12	9	6	5	0	1
見直し・継続		486	487	474	462	395	370	354
拡充		40	44	41	37	25	24	31
終期設定		4	5	5	2	1	2	1
合計		609	601	586	541	467	441	424

## 二次評価の結果（一次評価を行った事務事業の中から抽出して実施）

評価区分	評価実施年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
	評価対象年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
		件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
廃止		3	0	1	5	0	0	0
休止		1	0	0	0	0	0	0
縮小		1	2	0	0	0	0	0
見直し・継続		93	96	48	50	33	8	49
拡充		1	2	1	0	0	15	3
終期設定		1	0	0	0	0	0	0
合計		100	100	50	55	33	23	52

## 翌年度予算への反映額

反映した年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
反映額	2,400万円	11,200万円	4,800万円	8,500万円	7,200万円	14,000万円	11,500万円
うち一般財源	1,800万円	10,600万円	4,300万円	6,800万円	4,200万円	4,700万円	7,200万円

## < 施策評価の結果 >

### 施策の分類

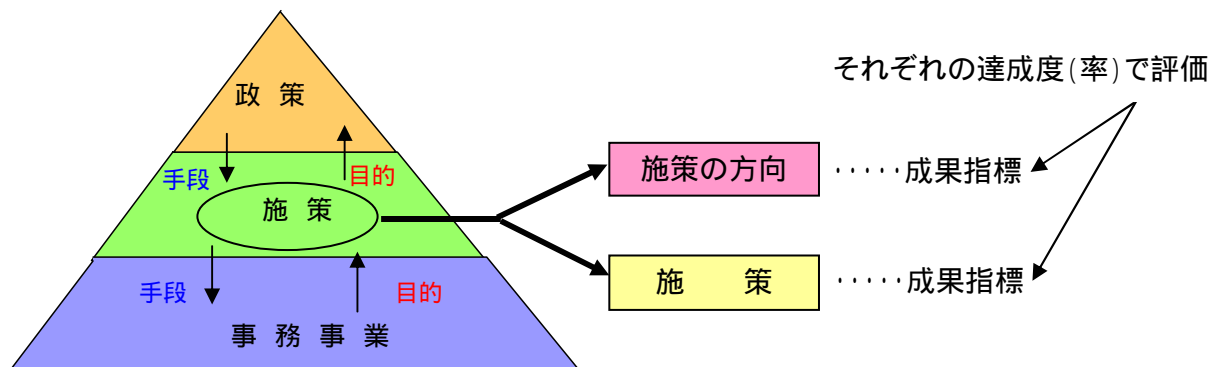
美唄21世紀まちづくりプラン後期基本計画では、27の「施策の方向」を定めていますが、施策評価に当たっては、この27の「施策の方向」のうち、「社会保障制度の運用」を除く26分野の評価を行いました。

### 評価の対象年度

平成19年度

### 評価のしかた

評価の対象を「施策の方向」とこれを実現するための手段である「施策」とに分け、それぞれの目的を数値化したものを「成果指標」として設定しています。また、平成22年度（美唄21世紀まちづくりプラン後期基本計画[平成18～22年度]の最終年度）における目標値を設定し、この目標値に対する「成果指標」の平成19年度数値が、現時点での施策の達成度(率)となり、この目標達成度（率）により評価しました。



### 目標達成度の評価結果

#### 施策の方向

成果指標の総数 24指標

< 目標達成状況（H19値 / 目標値） >

目標達成率	指標数
10%未満	0
10%以上～30%未満	0
30%以上～50%未満	0
50%以上～70%未満	9
70%以上～90%未満	0
90%以上～100%未満	2
目標水準を維持しているもの	1
率を出せないもの	12
計	24

#### 施策

成果指標の総数 118指標

< 目標達成状況（H19値 / 目標値） >

目標達成率	指標数
10%未満	2
10%以上～30%未満	3
30%以上～50%未満	7
50%以上～70%未満	8
70%以上～90%未満	15
90%以上～100%未満	8
目標水準を維持しているもの	23
率を出せないもの	52
計	118

<まちづくり評価の結果>

平成19年3月に行った第2回まちづくり評価の結果は、次のとおりです。

【総合評価のランク】

A：よくできている

B：割とできている

C：普通（可もなし、不可もなし）

D：あまりできていない

E：できていない

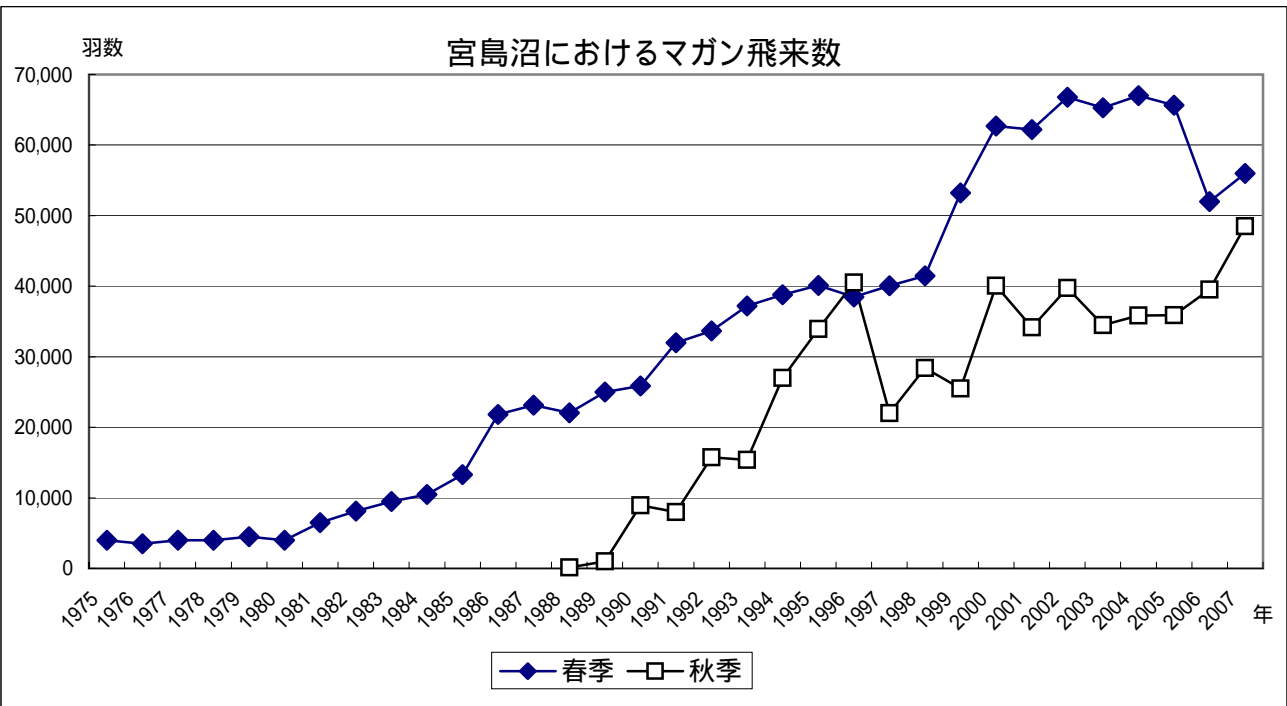
分野	項目	評価 ランク
福祉	1 安心して子育てができる環境づくり（子育て支援、保育所など）	B
	2 ライフステージに応じた健康づくり（健康づくり、保健、医療など）	C
	3 障がい者や高齢者にやさしいまちづくり （障がい者福祉、高齢者福祉、介護など）	B
	4 ふれあいと笑顔のコミュニティづくり （地域福祉、コミュニティ活動など）	B
環境	1 人と自然が共生できる環境づくり （自然保護、公害防止、環境行動など）	A
	2 資源を生かす循環型社会づくり （ごみの減量と適正処理、リサイクルなど）	D
交流	1 みんなで担うひとづくり（学校教育、男女共同参画など）	C
	2 生涯学べる環境づくり（生涯学習、スポーツ振興など）	C
	3 交流のまちづくり（地域間交流、国際交流、交流基盤、情報化など）	C
まちづくり全体	1 都市機能	C
	2 自立と協働のまちづくり	D

# データ編



**宮島沼に関するデータ**

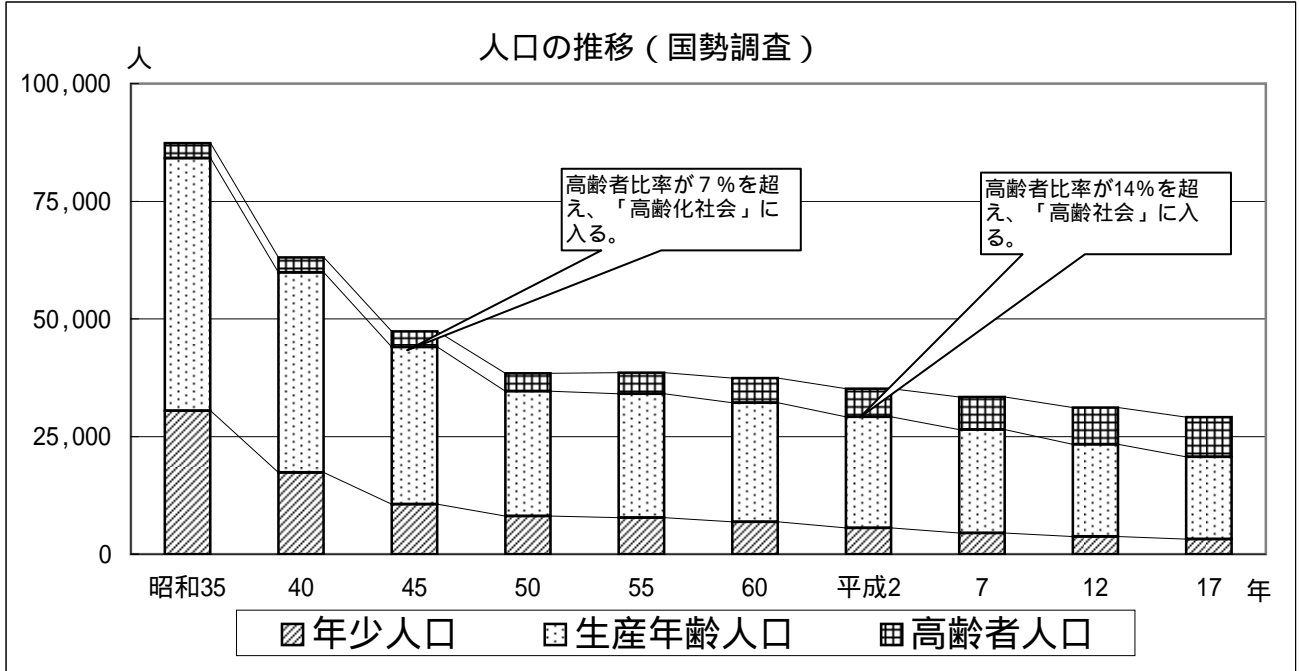
最大水深 2.4m      平均水深 1.7m      水面積 約30ha (サッカー場約40面分)  
 ラムサール条約登録 2002年11月バルセロナ(スペイン)での第8回会議で「国際的に重要な湿地」に。  
 周辺の鳥類相 12目30科105種(種・亜種を含む)  
 マガン、ヒシクイ、オオヒシクイ、マガモ、コガモ、キンクロハジロ、カルガモ、コガモ、ヒドリガモ、ヒドリガモ、  
 オナガガモ、ハシビロガモ、カイツブリ、アオサギ、オジロワシ、オオタカ、ノスリ、チュウヒ、チゴハヤブサ、トビ、  
 ハヤブサ、コチョウゲンボウ、コチドリ、セイタカシギ、キジバト、アリスイ、アカゲラ、ヒバリ、ハクセキレイ、ヒヨドリ、  
 モズ、ノビタキ、アカハラ、ツグミ、ムクドリ、コムクドリ、キジバト、カワセミ、アカゲラ、ヒバリ、ハクセキレイ、  
 ヒヨドリ、モズ、ノビタキ、コヨシキリ、アオジ、カワラヒワ、シメなど



# 1 人口と産業構造

本市の人口は炭鉱閉山以後大きく減少し、昭和35年の8万人台から、昭和50年以降は3万人台になり、以降は漸減を続け、平成17年国勢調査では3万人を割り込みました。

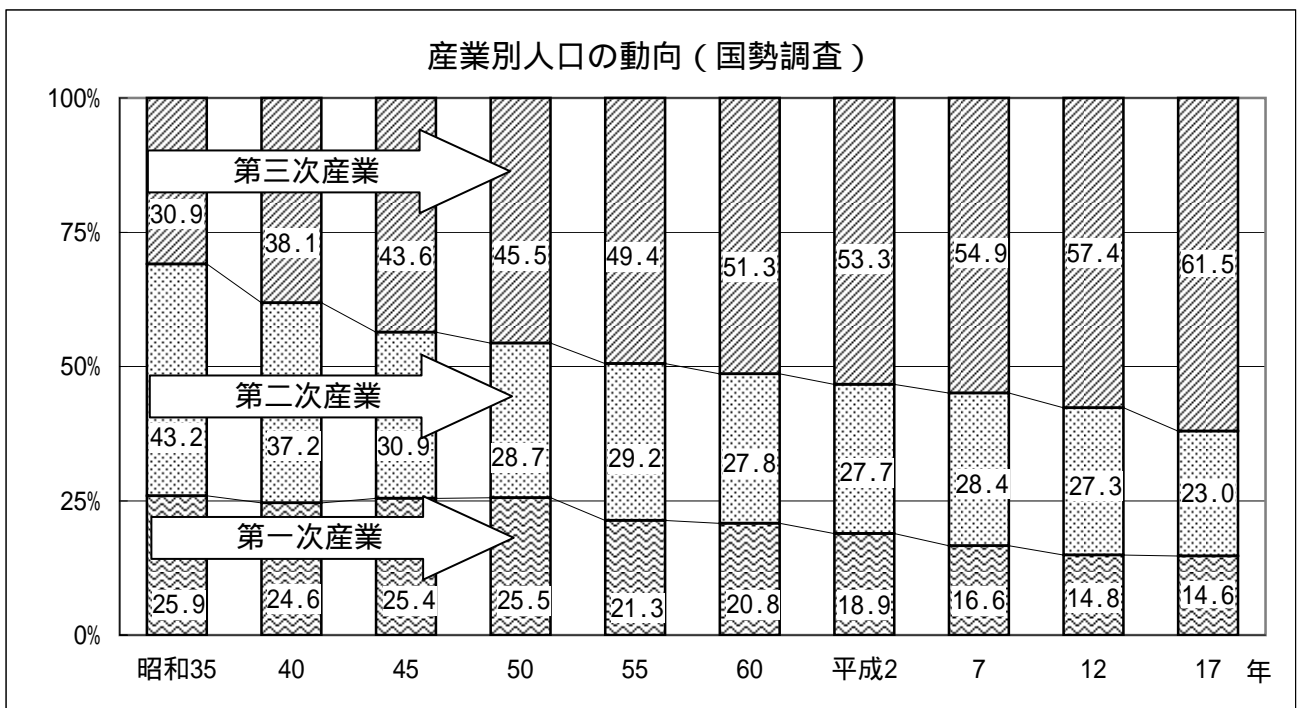
また、高齢化の進展が著しく、平成17年には高齢化率が28.8%に達するなど、年齢構成も大きく変化しています。

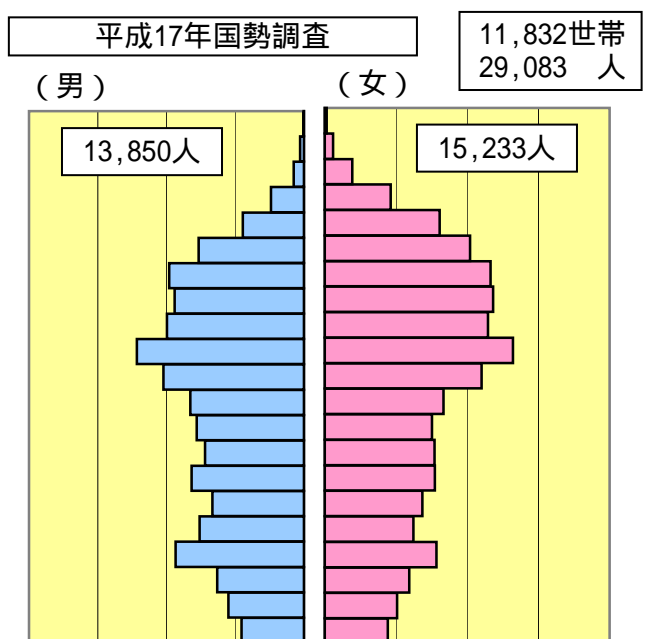
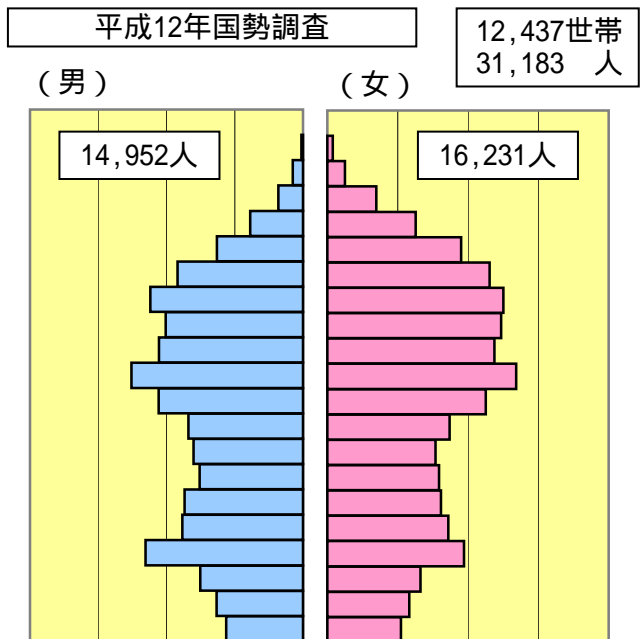
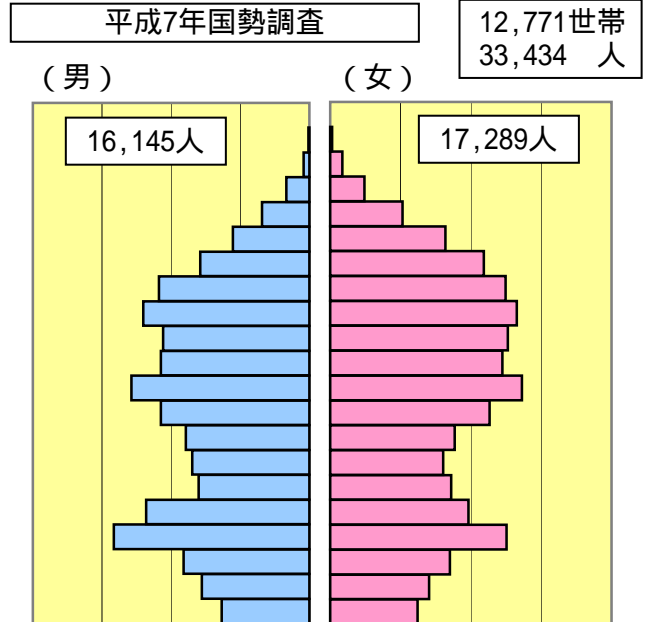
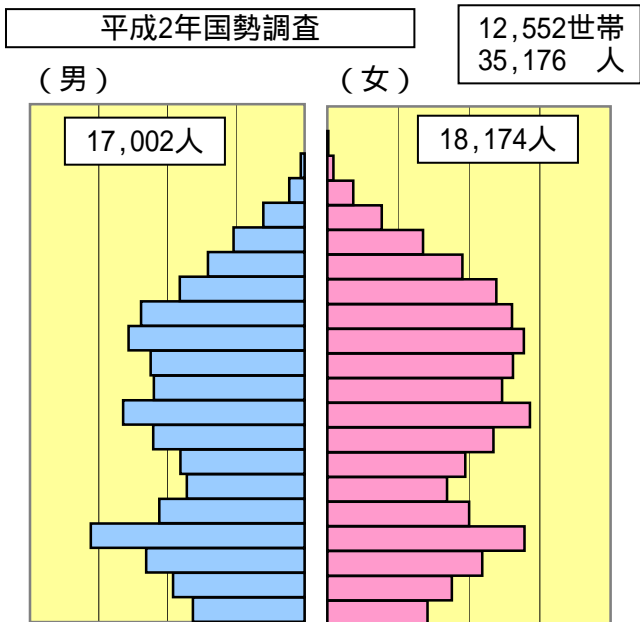
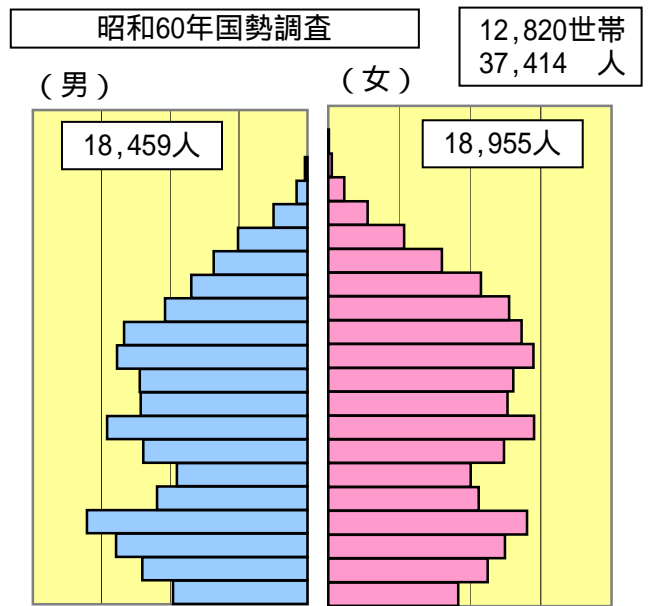
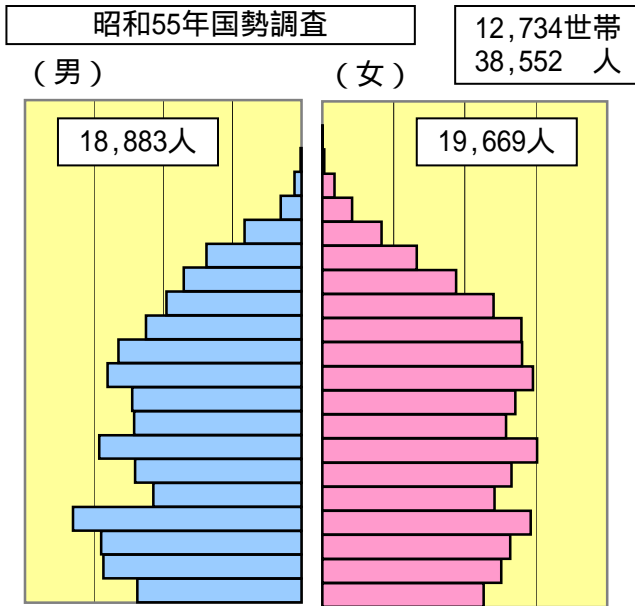


産業別人口の動向については、昭和38年から48年にかけて、炭鉱閉山が相次ぎ、第二次産業が急激に減少し、企業誘致などに努めましたが、減少傾向がつづいています。

第一次産業は、農業を中心に昭和50年代までの比率は25%程度で推移していましたが、その後、離農などによる農家人口の減少が続き、平成12年では15%弱となっています。

第三次産業は、就業人口全体としては漸減傾向となっていますが、サービス業を中心に構成比では増えています。





## 2 生活圏別世帯数・人口・高齢化率

(平成20年9月末現在、高齢化率は平成20年10月1日現在)

生中央 生活圏部	地区	世帯数	人口	高齢化率	人口	81.5%
	条丁目西南部	1,481	2,946	27.2		
	条丁目西北部	1,693	3,601	30.4		
	条丁目東北部	2,403	5,090	25.3		
	条丁目東南部	2,641	5,666	29.4		
	南美唄町	1,362	2,400	39.1		
	進徳町	444	980	31.2		
	一心町	41	106	39.6		
	沼の内町	90	233	33.9		
	癸巳町	66	155	33.5		
	共練町	16	29	55.2		
	東明町	556	1,041	40.7		
	計(平均)	10,793	22,247	35.0		
	世帯数	83.9%				

生東 生活圏部	地区	世帯数	人口	高齢化率	人口	1.2%
	落合町	144	256	48.8		
	盤の沢町	27	50	54.0		
	我路町	21	34	67.6		
	東美唄町	0	0	-		
	計(平均)	192	340	56.8		
世帯数	1.5%					

生西 生活圏部	地区	世帯数	人口	高齢化率	人口	4.3%
	開発町	82	273	34.4		
	上美唄町	129	434	32.0		
	西美唄町	149	469	29.4		
計(平均)	360	1,176	31.9			
世帯数	2.8%					

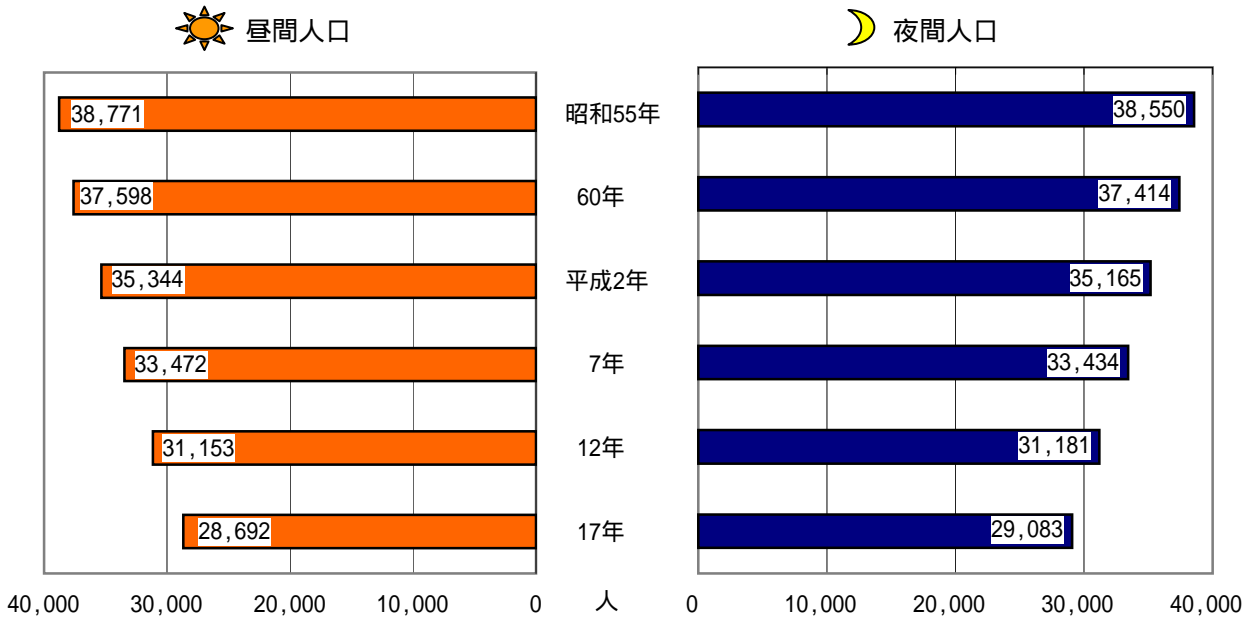
生南 生活圏部	地区	世帯数	人口	高齢化率	人口	8.1%
	光珠内町	306	778	37.1		
	豊葦町	75	265	34.0		
	峰延町	569	1,160	42.2		
計(平均)	950	2,203	37.8			
世帯数	7.4%					

生北 生活圏部	地区	世帯数	人口	高齢化率	人口	4.9%
	日東町	137	200	46.0		
	茶志内町	324	766	42.4		
	中村町	95	293	33.8		
	北美唄町	14	68	22.1		
計(平均)	570	1,327	36.1			
世帯数	4.4%					

全市	合計	世帯数	人口	高齢化率	人口	100.0%
	市全域	12,865	27,293	31.5	世帯数	100.0%



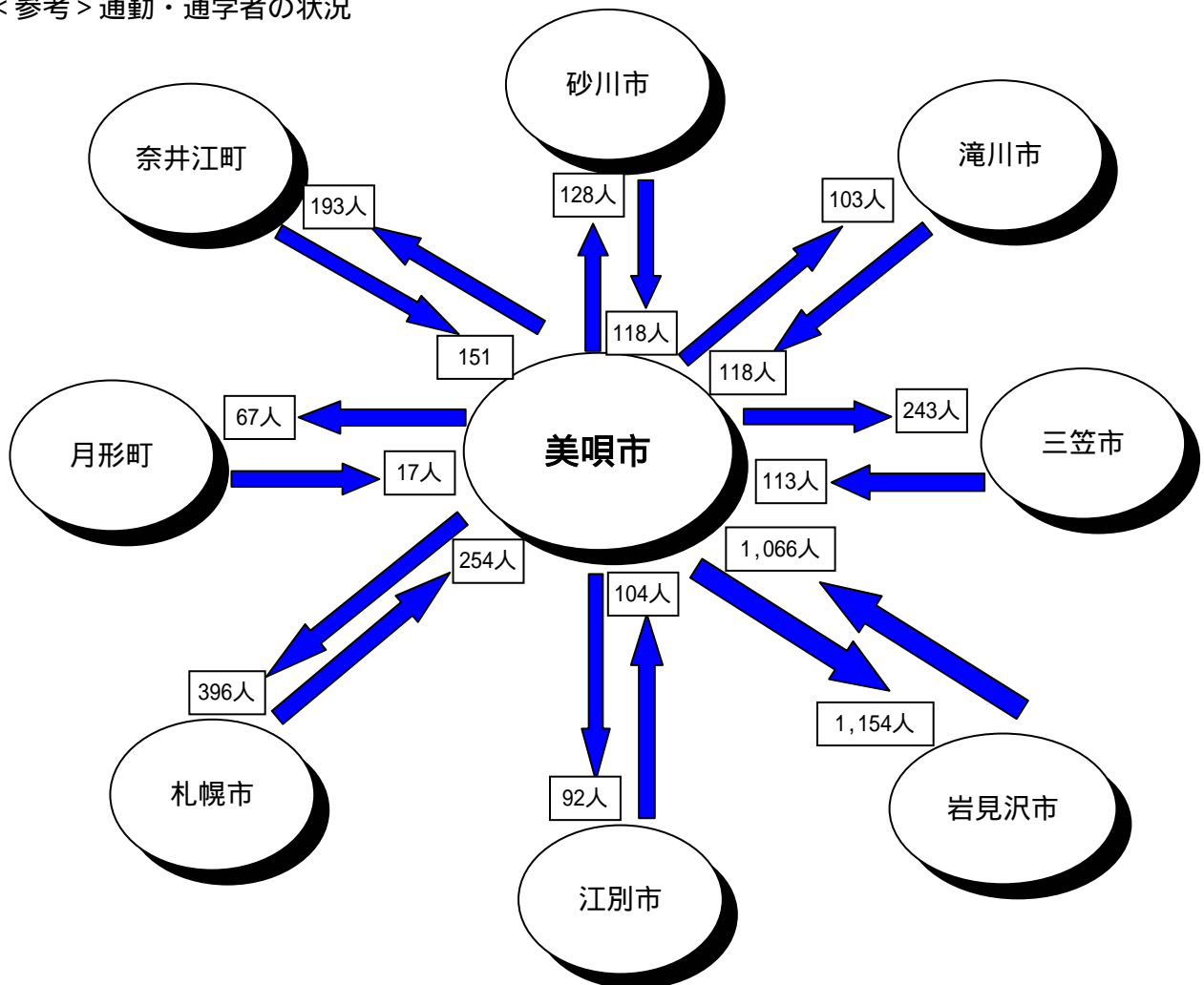
< 参考 > 昼間人口と夜間人口の推移



	昭和55年	60年	平成2年	7年	12年	17年
昼間人口	38,771	37,598	35,344	33,472	31,153	28,692
夜間人口	38,550	37,414	35,165	33,434	31,181	29,083
流入超過人口	221	184	179	38	28	391

平成17年国勢調査

< 参考 > 通勤・通学者の状況



### 3 産業

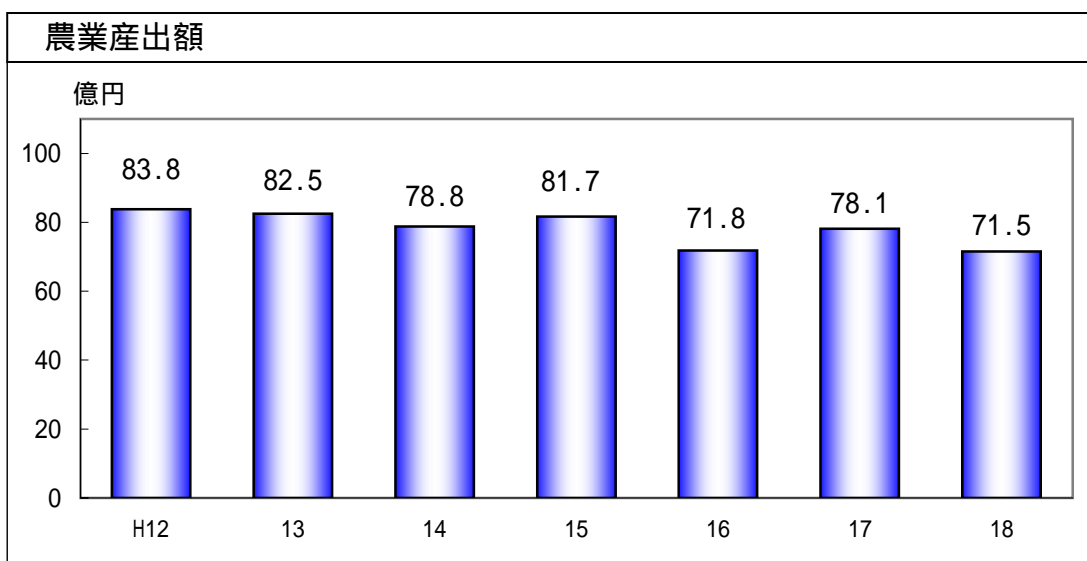
#### (1) 農業

本市の基幹産業である農業は、耕地面積9,450余ヘクタールを有し、うち水田が8,760余ヘクタール、水稻作付け面積で4,430余ヘクタールとなっており、全道で4番目の有数の稲作地帯になっています。

近年は、基幹作物であるコメのほか、小麦、大豆をはじめ、花き、玉ねぎ、ハスカップやグリーンアスパラガス、軟白長ネギなどの転作作物が定着し、札幌圏をはじめ本州方面に販路を開いています。

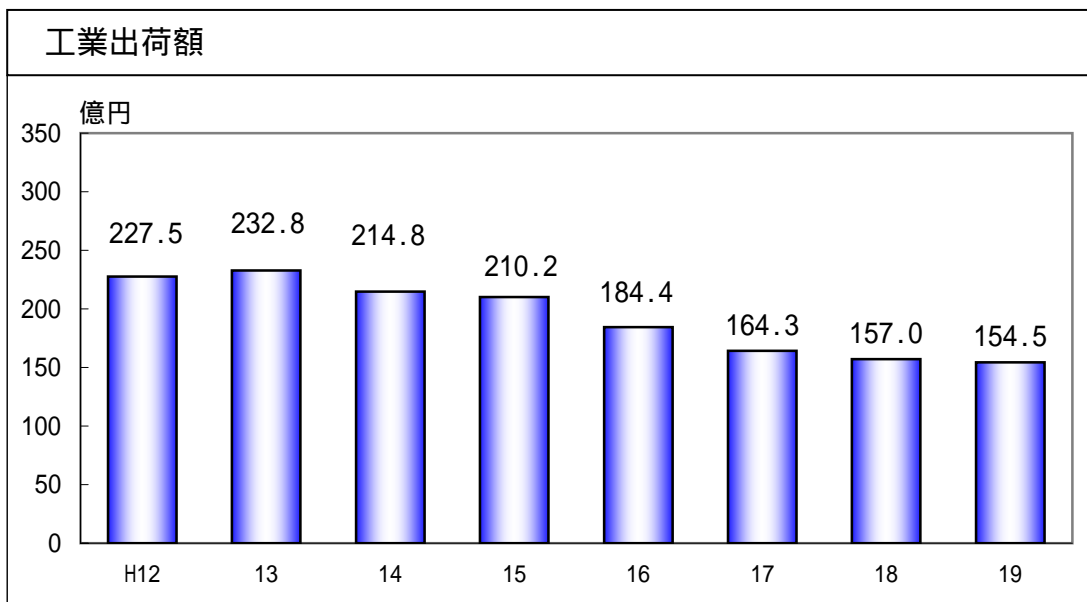
#### 主な農産物の道内ランキング（平成19年産）

ハスカップ	1位（生産量）	水稻	4位（作付け面積）
大豆	5位（作付け面積）	小麦	20位（作付け面積）



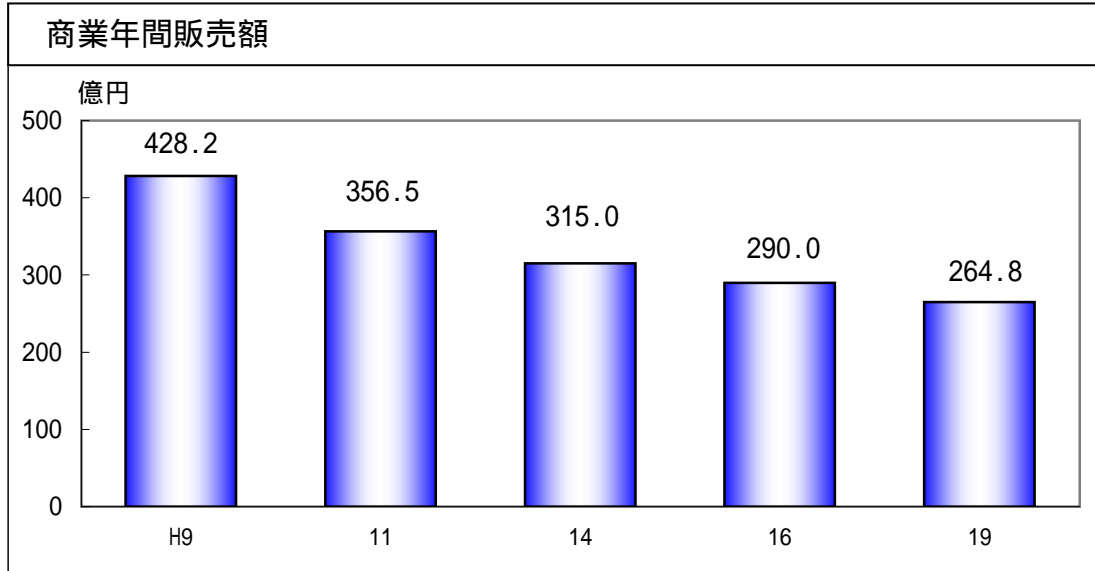
#### (2) 工業

炭鉱閉山以後、地域振興を図るため、工業都市への転換を目指し、東明工業団地や空知団地への企業誘致を積極的に展開してきましたが、長引く景気の低迷や産業構造などの社会経済情勢の大きな変化により、企業立地が思うように進まない状況になっています。



(3) 商業

美唄駅周辺土地区画整理事業に伴う店舗のリニューアルなど、商店街の近代化が進められたものの、周辺地域における郊外型大型店の進出や人口の減少、さらには経営者の高齢化による後継者不足など、商業を取り巻く環境が非常に厳しい状況にあり、購買力の市外流出が増加する傾向にあります。



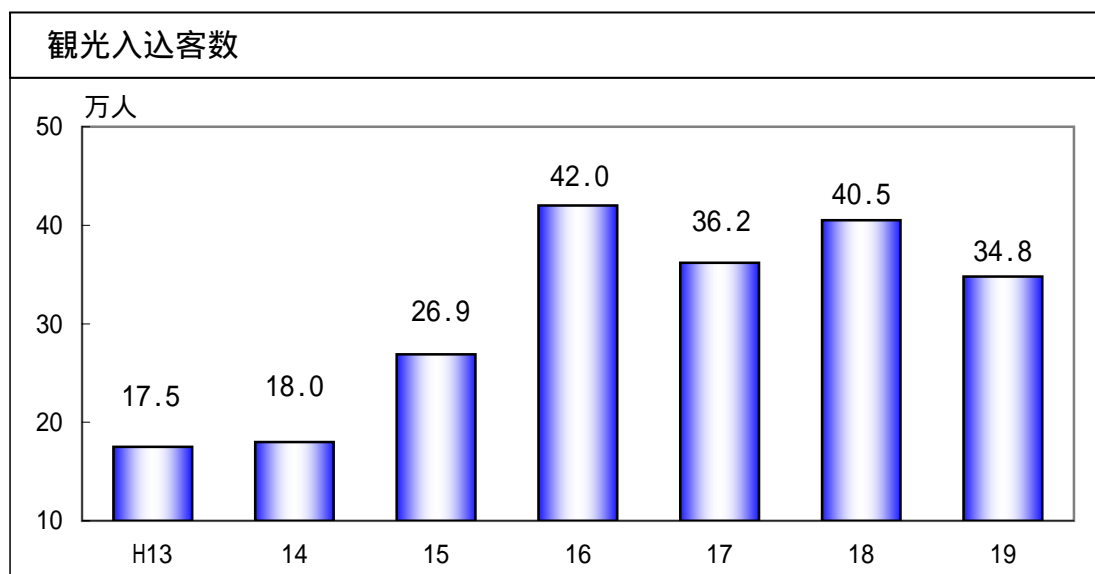
(4) 観光

本市の観光は、開発道路美唄富良野線の開通を視野に入れながら、東明公園をはじめ、アルテピアッツァ美唄、我路ファミリー公園、美唄国設スキー場などの整備に取り組むとともに、毎年、多くの観光客が訪れる宮島沼周辺整備を進めてきました。

平成15年には、交流拠点施設「ピパの湯ゆ～りん館」がオープンし、平成16年の観光入込み客数は42万人まで増加しました。

平成19年には、宮島沼水鳥・湿地センター、アルテピアッツァ美唄・体験工房の2つの施設が新たにオープンしたことから、さらに増加することが期待されています。

また、炭鉱関連施設については、「空知の炭鉱関連施設と生活文化」として北海道遺産に選定されおり、新たな観光資源として、活用策を検討する段階にあります。



## 4 雪の冷熱エネルギーの活用

美唄市は、「美唄自然エネルギー研究会」と連携し、豪雪寒冷地域の固有な資源である雪の冷熱エネルギーの利用研究と多様な分野における技術開発・事業化を進めています。

### 実用化された施設

#### JAびばい氷室貯蔵研究所



平成11年3月完成  
野菜・味噌・漬け物などの保存研究を実施  
貯雪量 48トン

#### 賃貸マンション：ウエストパレス

平成11年5月完成  
世界ではじめて雪冷房を導入したマンション  
24戸に冷水循環式の雪冷房を供給  
貯雪量 100トン

#### 介護老人保健施設： コミュニティホーム美唄

平成12年3月完成  
全空気循環式と個別の温度設定が可能な冷水循環式を併用  
貯雪量 300トン

#### 個人住宅・事務所雪冷房施設

平成12年7月完成  
高価な自動制御を省略し、コストダウンとシステムの簡素化を実現  
貯雪量 15トン

#### JAびばい米穀雪零温貯蔵施設： 雪蔵工房

平成12年9月完成  
国内最大規模の玄米零温貯蔵施設  
貯雪量 3,600トン

#### 老人福祉施設：ケアハウス・ハーモニー

平成14年11月完成  
オープンスペースと食堂に快適でさわやかな全空気循環式を導入  
貯雪量 121トン

#### 美唄市交流拠点施設： ピパの湯 ゆ〜りん館

平成15年12月完成  
全国で初めて公営温泉施設に雪冷房導入  
(ロビー、レストラン、脱衣所)  
貯雪量 150トン

#### JAびばいアスパラ専用雪冷蔵庫： ハイブリッド氷室「雪蔵美人」

平成20年10月完成  
雪の保湿効果で鮮度を保ちアスパラの出荷時期を調整  
貯雪量 48トン

#### 貞広農場・個人農家雪冷房米貯蔵庫

平成20年9月完成  
雪山冷水循環式で個人農家の米貯蔵を実現  
貯雪量 100トン



### 北海道洞爺湖サミットを飾った「雪山桜」



平成20年7月に開催されたG8・北海道洞爺湖サミットで、市内茶志内町の空知団地内につくられた「雪山」の内部で冷温保存されていた桜が展示されました。

展示されたのは、各国取材陣の報道拠点となった国際メディアセンター「北海道情報館」と先進的な環境活動を紹介した洞爺湖ビジターセンター「エコ・ギャラリー」の2か所。

美唄自然エネルギー研究会が開発した技術が世界に紹介されました。「雪山桜」は、1週間程度暖かい外気に触れると、蕾の状態から徐々に開花し、1週間から10日間程度で満開になります。

< 参考 >

行政サービス調査

日本経済新聞社の2008年調査（第6回）による743市区中の順位（前回調査は2006年）

・行政サービス水準

<b>美唄市</b>	<b>順位</b>	<b>718 (696)</b>
	<b>総合得点</b>	<b>106.0 (123.5)</b>

平成20年4月からの下水道料金の引上げが影響して、前回調査よりも順位が下がりました。

全国トップ5

都市名	順位	前回順位
三鷹市	1	2
千代田区	2	1
清瀬市	3	20
荒川区	4	5
北区	5	51

空知管内順位

都市名	順位	前回順位
岩見沢市	257	356
深川市	593	650
三笠市	642	555
滝川市	660	662
芦別市	669	705
砂川市	673	622
<b>美唄市</b>	<b>718</b>	<b>696</b>
歌志内市	727	756
赤平市	728	736
夕張市	743	610

< 調査項目 >  
 次の5分野  
 子育て支援  
 高齢者福祉  
 教育  
 公共料金等  
 住宅・インフラ

・行政改革度

<b>美唄市</b>	<b>順位</b>	<b>445 ( - )</b>	<b>偏差値</b>	<b>46.29 ( - )</b>
	<b>総合評価</b>	<b>B ( - )</b>		

全国トップ5

都市名	順位	総合評価	前回順位
三鷹市	1	A A A	1 ( A A A )
足立区	2	A A A	17 ( A A )
杉並区	3	A A A	3 ( A A )
新潟市	4	A A	34 ( A )
川崎市	5	A A	6 ( A A )

空知管内順位

都市名	順位	総合評価	前回順位
<b>美唄市</b>	<b>445</b>	<b>B</b>	<b>- ( - )</b>
砂川市	539	C C C	628 ( C C )
深川市	577	C C C	533 ( C C C )
岩見沢市	614	C C C	408 ( B )
滝川市	642	C C	721 ( C C )
三笠市	665	C C	698 ( C C )
芦別市	705	C C	717 ( C C )
夕張市	745	C	759 ( C )
歌志内市	748	C	763 ( C )
赤平市	750	C	761 ( C )

< 指標 >  
 透明度  
 効率化・活性化度  
 住民参加（協働）度  
 利便度

< 偏差値 > 9段階

80点以上	A A A	70点以上	A A	60点以上	A	50点以上	B B B		
40点以上	B B	30点以上	B	20点以上	C C C	10点以上	C C	1点以上	C

ピパの湯ゆ～りん館人気ランキング

～ 雑誌「北海道じゃらん」による調査

・公共温泉何でもベスト10（2007年3月号）

区分	順位	参考
人気度ベスト10〔日帰り編〕	2位	1位 ながぬま温泉
人気度ベスト10〔宿泊編〕	4位	1位 芦別温泉スターライトホテル
リピート度ベスト10	3位	1位 なんぼろ温泉ハート&ハート

・宿泊満足度85点以上の宿（2007年10月号）

順位	21位 (88.78点)
参考	1位 十勝川温泉 三余庵 (音更町) (96.59点)

・日帰り温泉 何でもランキング2008年編（2008年12月号）

区分	順位	参考
おすすめの公共温泉	10位	1位 岬の湯しゃこたん（積丹町）
露天風呂がGOODな日帰り温泉	8位	1位 岬の湯しゃこたん（積丹町）
入浴後食事をするべしの日帰り温泉	6位	1位 なんぼろ温泉ハート&ハート
お土産＆物産がある日帰り温泉	5位	1位 ユンニの湯（由仁町）

平成20年度版

# 美唄市自治体経営白書

平成21年3月 発行

編集・発行 / 美唄市総務部地域経営室

〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号

TEL 0126-62-3131 FAX 0126-62-1088

《ホームページ》 <http://www.city.bibai.hokkaido.jp>